

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第132期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 リンテック株式会社

【英訳名】 LINTEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 真

【本店の所在の場所】 東京都板橋区本町23番23号

【電話番号】 東京(5248)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 柴野 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区本町23番23号

【電話番号】 東京(5248)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 柴野 洋一

【縦覧に供する場所】 リンテック株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

リンテック株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目14番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	256,836	284,603	276,321	315,978	319,385
経常利益 (百万円)	22,698	15,602	11,537	26,090	25,666
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,641	11,512	5,243	14,476	17,374
包括利益 (百万円)	24,515	27,307	11,602	22,653	24,191
純資産額 (百万円)	209,758	227,150	232,920	246,126	258,240
総資産額 (百万円)	302,865	304,881	333,590	340,471	342,725
1株当たり純資産額 (円)	2,996.21	3,311.24	3,393.99	3,642.60	3,931.48
1株当たり当期純利益 (円)	232.12	167.85	76.66	211.98	264.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	231.96	167.74	76.63	211.89	264.38
自己資本比率 (%)	69.1	74.2	69.6	72.1	75.1
自己資本利益率 (%)	8.2	5.3	2.3	6.1	6.9
株価収益率 (倍)	10.5	12.9	41.3	13.0	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,642	5,936	39,205	33,715	33,450
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,644	12,138	21,512	24,666	14,589
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,455	12,775	1,288	12,332	15,595
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	50,603	33,857	52,396	50,703	55,252
従業員数 (名)	5,158	5,418	5,476	5,311	5,237

(注) 1 従業員数は就業人員で記載しております。

2 第129期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第128期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

3 第131期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第130期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	163,109	149,169	151,637	172,224	181,048
経常利益 (百万円)	21,648	13,002	14,177	18,676	24,775
当期純利益 (百万円)	17,411	10,945	12,025	10,393	19,886
資本金 (百万円)	23,320	23,355	23,355	23,355	23,355
発行済株式総数 (千株)	76,659	76,688	76,688	72,488	72,488
純資産額 (百万円)	183,700	184,892	191,113	192,043	199,727
総資産額 (百万円)	259,122	246,343	278,407	270,656	271,733
1株当たり純資産額 (円)	2,629.49	2,703.52	2,793.09	2,850.79	3,049.49
1株当たり配当額 (円)	88	88	88	100	110
(内1株当たり中間配当額) (円)	(39)	(44)	(44)	(50)	(55)
1株当たり当期純利益 (円)	242.87	159.58	175.82	152.19	302.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	242.70	159.48	175.74	152.12	302.61
自己資本比率 (%)	70.9	75.0	68.6	70.9	73.5
自己資本利益率 (%)	9.6	5.9	6.4	5.4	10.2
株価収益率 (倍)	10.0	13.6	18.0	18.1	14.8
配当性向 (%)	36.23	55.14	50.05	65.71	36.34
従業員数 (名)	2,516	2,509	2,504	2,518	2,549
株主総利回り (%)	100.6	93.5	136.9	124.6	197.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,790	2,537	3,305	3,665	5,520
最低株価 (円)	2,224	2,092	2,127	2,454	2,316

(注) 1 従業員数は就業人員で記載しております。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1934年10月	不二合名会社を改組、不二紙工株式会社を東京都板橋区板橋十丁目 138番地(現東京都板橋区本町23番23号)に設立。包装用ガムテープの製造販売を開始。
1937年 3月	合板用ガムテープの製造販売を開始。
1959年12月	埼玉県蕨市に蕨工場を新設。従来の本社工場の生産と合わせ量産体制を確立。
1962年 3月	蕨工場内に段ボール箱の自動包装機の製作部門を設置。青果物・食品・繊維製品・家庭電器製品の自動包装化を企業化し、包装用ガムテープと合わせたシステムセールスを進める。
1964年 3月	蕨工場内の自動包装機製作部門を独立させ、株式会社不二紙工機械事業部(FSKエンジニアリング株式会社)を設立。
1968年10月	本社内の研究室(現研究所)を蕨工場内に移転。工場に直結した研究・開発体制をとる。
1969年 3月	兵庫県龍野市に関西工場(現龍野工場)を新設し、西日本地区への供給拠点とする。
1975年 7月	関東工場(現吾妻工場)を群馬県吾妻郡吾妻町(現群馬県吾妻郡東吾妻町)に新設、最新鋭の設備でガムテープ及び粘着製品の製造を開始。
1984年10月	FSK株式会社に商号変更。
1986年 7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1987年 9月	アメリカ合衆国マサチューセッツ州にFSK OF AMERICA, INC.(現LINTEC USA HOLDING, INC.(連結子会社))を設立し、同社は工業用粘着フィルムメーカーである MADICO, INC. を買収。
1987年10月	FSKエンジニアリング株式会社を合併。
1989年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
1990年 4月	四国製紙株式会社及び創研化工株式会社と合併し、リンテック株式会社に商号を変更。
1993年10月	中国、天津市に琳得科(天津)実業有限公司を設立。印刷機械等の製造を開始。(2018年 6月清算)
1994年 5月	インドネシア、ボゴール市にPT.LINTEC INDONESIA.(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。
1995年 1月	モダン・プラスチック工業株式会社の全株式を取得。
1996年 4月	モダン・プラスチック工業株式会社と合併。
2000年 4月	マレーシア、ペナン州にLINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA) SDN . BHD.(連結子会社)を設立。紙関連製品の製造を開始。
2002年 6月	中国、蘇州市に琳得科(蘇州)科技有限公司(連結子会社)を設立。粘着製品及び紙関連製品の製造を開始。
2002年 8月	韓国、平澤市にLINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA), INC.(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。(2025年10月清算)
2003年 8月	台湾、台南県にLINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN), INC.(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。
2004年 9月	韓国、忠清北道清原郡にLINTEC KOREA, INC.(連結子会社)を設立。粘着製品及び紙関連製品の製造を開始。
2007年 3月	中国、無錫市に琳得科(無錫)科技有限公司を設立。(2013年 6月清算)
2008年11月	積水化学工業株式会社より株式会社セキスイサインシステム(現リンテックサインシステム株式会社(連結子会社))の全株式を含むサインシステム事業の譲受。
2010年 9月	MADICO, INC.(連結子会社)が、SOLAMATRIX, INC.(現MADICO, INC.(連結子会社))を買収。
2011年 6月	タイ、チャチェンサオ県にLINTEC (THAILAND) CO., LTD.(連結子会社)を設立。粘着製品及び紙関連製品の製造を開始。
2012年 7月	中国、天津市に普林特科(天津)標簽有限公司(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。
2013年 1月	MADICO, INC. とMADICO WINDOW FILMS, INC. が、MADICO, INC.(連結子会社)を存続会社として合併。
2015年 1月	シンガポールにA S E A N地域およびインドなどにおける事業を統括することを目的としたLINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED(連結子会社)を設立。
2016年10月	LINTEC USA HOLDING, INC.(連結子会社)が、VDI, LLC(連結子会社)を買収。
2016年11月	LINTEC EUROPE B.V.(連結子会社)が、LINTEC GRAPHIC FILMS LIMITED(現LINTEC EUROPE (UK) LIMITED(連結子会社))を買収。
2016年12月	LINTEC USA HOLDING, INC.(連結子会社)が、MACTAC AMERICAS, LLC(連結子会社)を買収。
2021年 4月	MACTAC AMERICAS, LLC(連結子会社)が、DURAMARK PRODUCTS, INC.を買収。(2021年12月MACTAC AMERICAS, LLCへ吸収合併により清算)
2022年 2月	MACTAC AMERICAS, LLC(連結子会社)が、米国のラベル用粘着紙・粘着フィルムメーカーから事業を譲り受け、当該事業の譲受先としてSPINNAKER PRESSURE SENSITIVE PRODUCTS LLCを設立。(2023年12月MACTAC AMERICAS, LLCへ吸収合併により清算)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年 1月	LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED(連結子会社)が、PT MULTIYASA SWADAYA(連結子会社)を買収。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社43社、関連会社3社、その他の関係会社1社およびその他の関係会社の子会社1社で構成され、「印刷材・産業工材関連」、「電子・光学関連」、「洋紙・加工材関連」の各事業に関する製品の製造・加工・販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流および原材料・製品・技術の供給等の事業展開をしております。

当社グループの事業における位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 印刷材・産業工材関連

当事業においては、シール・ラベル用粘着製品、ラベリングマシン、自動車用粘着製品、工業用粘着テープ、ウインドーフィルム、屋外看板・広告用フィルム、内装用化粧フィルムなどの製造・販売をしております。

(主要な関係会社)

- | | |
|--------------------------------|------------------------------------|
| ・当社 | ・ PT MULTIYASA SWADAYA |
| ・ リンテックコマース株式会社 | ・ LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED |
| ・ リンテックサインシステム株式会社 | ・ LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC. |
| ・ 湘南リンテック加工株式会社 | ・ LINTEC (THAILAND) CO., LTD. |
| ・ MADICO, INC. ほか1社 | ・ LINTEC VIETNAM CO., LTD. |
| ・ LINTEC OF AMERICA, INC. | ・ LINTEC HANOI VIETNAM CO., LTD. |
| ・ LINTEC EUROPE B.V. | ・ LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED |
| ・ 琳得科(蘇州)科技有限公司 | ・ LINTEC KUALA LUMPUR SDN.BHD. |
| ・ 普林特科(天津)標籤有限公司 | ・ VDI, LLC |
| ・ LINTEC HI-TECH(TAIWAN), INC. | ・ MACTAC AMERICAS, LLC ほか3社 |
| ・ PT. LINTEC INDONESIA | ・ LINTEC EUROPE (UK) LIMITED |
| ・ PT. LINTEC JAKARTA | |

(2) 電子・光学関連

当事業においては、半導体関連粘着テープ、半導体関連装置、積層セラミックコンデンサ関連テープ、光学ディスプレイ関連粘着製品などの製造・販売をしております。

(主要な関係会社)

- | | |
|--|---|
| ・当社 | ・ LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED |
| ・ LINTEC OF AMERICA, INC. | ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(SINGAPORE) PRIVATE LIMITED |
| ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(EUROPE)GMBH | ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(PHILIPPINES), INC. |
| ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(SHANGHAI), INC. | ・ LINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA) SDN.BHD. |
| ・ LINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN), INC. | ・ LINTEC INDUSTRIES(SARAWAK) SDN.BHD. |
| ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(TAIWAN), INC. | ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(MALAYSIA) SDN.BHD. |
| ・ LINTEC KOREA, INC. | ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(VIETNAM) CO., LTD |
| ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(KOREA), INC. | |

(3) 洋紙・加工材関連

当事業においては、カラー封筒用紙、色画用紙、特殊機能紙、高級印刷用紙、建材用紙、粘着製品用剥離紙、光学関連製品用剥離フィルム、合成皮革用工程紙、炭素繊維複合材料用工程紙などの製造・販売をしております。

(主要な関係会社)

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| ・当社 | ・ 琳得科(蘇州)科技有限公司 |
| ・ 湘南リンテック加工株式会社 | ・ LINTEC (THAILAND) CO., LTD. |
| ・ LINTEC EUROPE B.V. | |

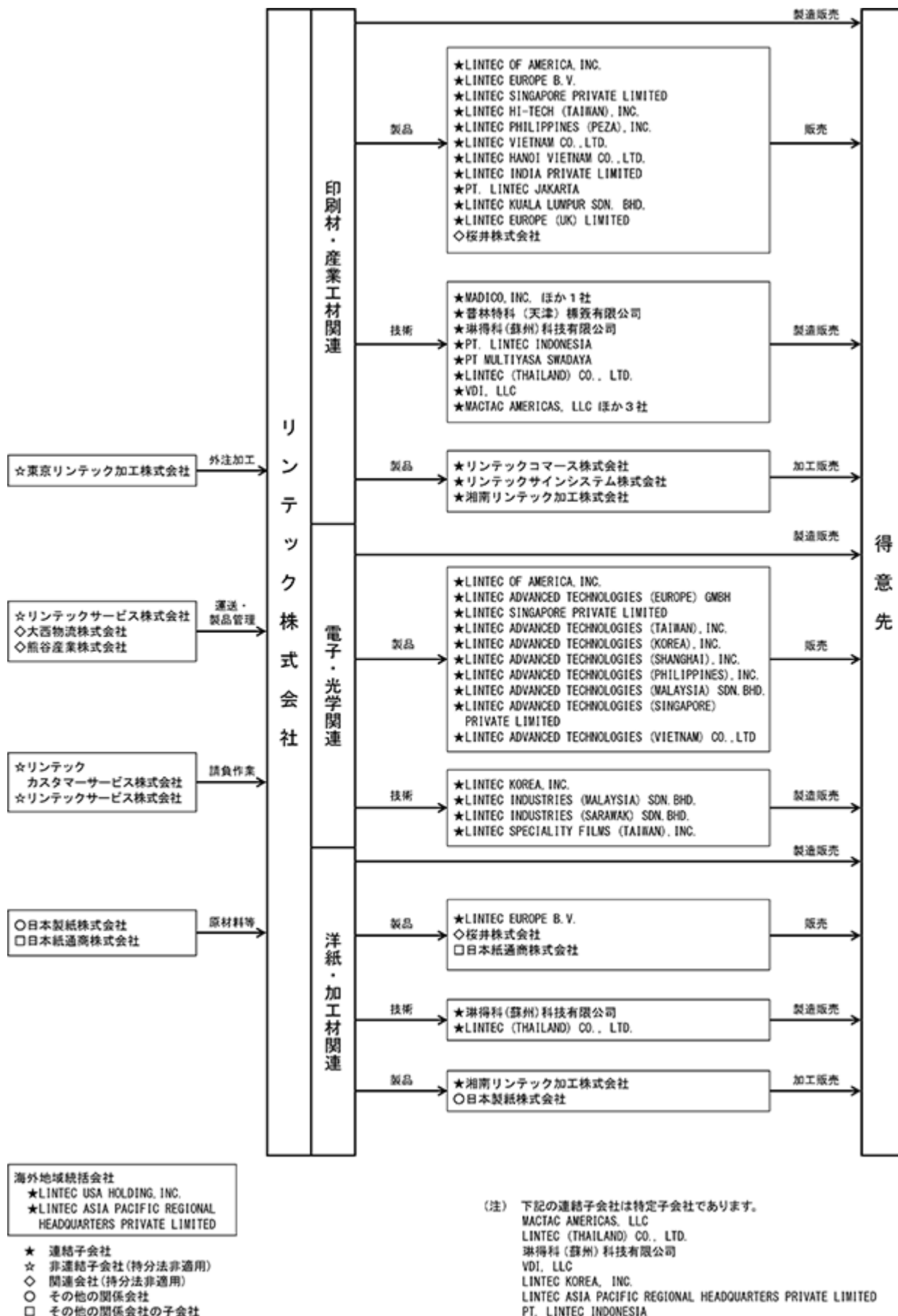
また、LINTEC USA HOLDING, INC. (連結子会社)は、米国を中心に事業を統括することを目的とした地域統括会社であり、LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED (連結子会社)は、ASEAN地域およびインドなどにおける事業を統括することを目的とした地域統括会社であります。

MACTAC AMERICAS, LLCは持株会社であり、傘下に以下3社の連結子会社を所有しております。なお、同連結子会社はMACTAC AMERICAS, LLCにより運営されております。

- MORGAN ADHESIVES COMPANY, LLC (米国)
- MACTAC CANADA LTD. (カナダ)
- MACTAC MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)

このほか、当社は東京リンテック加工株式会社(非連結子会社)他へ外注加工、請負作業、運送・製品管理を委託しているほか、日本製紙株式会社(その他の関係会社)、日本紙通商株式会社(その他の関係会社の子会社)他へ当社製品を販売し、また、同会社から原材料等の仕入をしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) リンテックコマース 株式会社	東京都台東区	百万円 400	印刷材・産業工 材関連	100.0		役員兼任1名
リンテックサイシステム 株式会社	東京都目黒区	百万円 40	印刷材・産業工 材関連	100.0		役員兼任1名
湘南リンテック加工 株式会社	神奈川県平塚市	百万円 18	印刷材・産業工 材関連及び洋 紙・加工材関連	83.3		役員兼任1名
LINTEC USA HOLDING, INC.	アメリカ オハイオ州	US\$ 100	地域統括会社	100.0		MADICO, INC., LINTEC OF AMERICA, INC., VDI, LLC MACTAC AMERICAS, LLC 株式の保有
MADICO, INC.ほか1社 (注)4	アメリカ フロリダ州	US\$ 200,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
LINTEC OF AMERICA, INC.	アメリカ アリゾナ州	US\$ 1,000	印刷材・産業工 材関連及び電 子・光学関連	100.0 (100.0)		
VDI, LLC (注)2	米国 ケンタッキー州	US\$ 25,759,398	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
MACTAC AMERICAS, LLC ほか3社 (注)2、5、6	米国 オハイオ州	US\$ 306,149,190	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
LINTEC EUROPE B.V.	オランダ ハウテン市	EURO 81,680	印刷材・産業工 材関連及び洋 紙・加工材関連	100.0		
LINTEC EUROPE (UK) LIMITED	イギリス バッキンガムシャー 州	GBP 26,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC EUROPE B.V.の 子会社
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (EUROPE) GMBH	ドイツ ミュンヘン	EURO 250,000	電子・光学関連	100.0		
琳得科(蘇州) 科技有限公司 (注)2	中国蘇州市	US\$ 38,800,000	印刷材・産業工 材関連及び洋 紙・加工材関連	100.0		
普林特科(天津) 標籤有限公司	中国天津市	百万円 1,024	印刷材・産業工 材関連	100.0		
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SHANGHAI), INC.	中国上海市	US\$ 300,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC SPECIALITY FILMS (TAIWAN), INC. (注)7	台湾台南市	NT\$ 361,000,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC HI-TECH(TAIWAN), INC.	台湾台北市	NT\$ 10,000,000	印刷材・産業工 材関連	100.0		
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (TAIWAN), INC.	台湾高雄市	NT\$ 146,500,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC KOREA, INC. (注)2	韓国忠清北道清州市	WON 25,000,000,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(KOREA), INC.	韓国ソウル市	WON 2,820,000,000	電子・光学関連	100.0		
PT. LINTEC INDONESIA (注)2	インドネシア ボゴール市	US\$ 27,000,000	印刷材・産業工 材関連	81.1		PT.LINTEC JAKARTA 株式の 保有(0.1%)
PT. LINTEC JAKARTA	インドネシア ジャカルタ州	US\$ 1,200,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		PT MULTIYASA SWADAYA 株 式の保有(1.0%)
PT MULTIYASA SWADAYA	インドネシア ジャカルタ州	IDR 40,218,000,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED (注)2	シンガポール	S\$ 63,205,812	地域統括会社	100.0		LINTEC (THAILAND) CO., LTD. 株式の保有(23.5%) LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC. 株式の保有 (89.1%) PT MULTIYASA SWADAYA 株 式の保有(99.0%) LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED 株式の保有 (99.9%) PT.LINTEC JAKARTA 株式の 保有(99.9%)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED	シンガポール	SS 500,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの子会社 LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED 株式の保有(0.1%)
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SINGAPORE) PRIVATE LIMITED	シンガポール	SS 1,000,000	電子・光学関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの子会社
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (PHILIPPINES), INC.	フィリピン モンテルパ市	PHP 10,596,600	電子・光学関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの子会社 LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC. 株式の保有(10.9%)
LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC.	フィリピン ラグナ州	PHP 85,000,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
LINTEC (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ チャチェンサオ県	THB 2,144,590,000	印刷材・産業工 材関連及び洋 紙・加工材関連	100.0 (23.5)		
LINTEC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ビンズオン省	VND 72,388,979,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの 子会社
LINTEC HANOI VIETNAM CO., LTD.	ベトナム バクニン省	VND 20,828,000,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC VIETNAM CO., LTD. の子会社
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (VIETNAM) CO., LTD	ベトナム ハノイ市	VND 12,602,500,000	電子・光学関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの 子会社
LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED	インド ニューデリー市	INR 140,000,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 7	マレーシア ペナン州	RM 50,000,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN. BHD.	マレーシア サラワク州	RM 2,384,300	電子・光学関連	100.0		
LINTEC KUALA LUMPUR SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	RM 6,500,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの 子会社
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア マラッカ州	RM 500,000	電子・光学関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの 子会社
(その他の関係会社) 日本製紙株式会社 (注) 8	東京都千代田区	百万円 104,873	洋紙・加工材関 連		30.9 (0.9)	役員兼任1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有(被所有)割合の()内は間接所有割合です。

4 MADICO, INC.は傘下にMADICO WINDOW FILMS CANADA, ULCを所有(100%所有)しており、同社の管理・運営を行っております。

5 MACTAC AMERICAS, LLCは持株会社であり、傘下に以下3社の連結子会社を所有(すべて100%所有)しております。なお、同連結子会社はMACTAC AMERICAS, LLCにより運営されております。

MORGAN ADHESIVES COMPANY, LLC (米国)

MACTAC CANADA LTD. (カナダ)

MACTAC MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)

6 MACTAC AMERICAS, LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	86,333百万円
	経常損失()	4,405百万円
	当期純損失()	4,657百万円
	純資産額	31,866百万円
	総資産額	54,769百万円

7 LINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN), INC.およびLINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA) SDN. BHD.は、清算手続き中
であります。

8 日本製紙株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、社名の「リンテック」すなわち"リンケージ(結合)"と"テクノロジー"、および社は「至誠と創造」に裏付けされる人の和、技術開発力を基軸とし、国内・海外の業界において、誰からも信頼される力強い躍動感あふれる会社として社会に貢献し、株主各位・顧客・社員家族の期待に応える斬新な経営を推進するというものであります。

当社グループは、粘着応用技術、表面改質技術、システム化技術、並びに特殊紙・剥離材製造技術という四つの固有技術を基盤とし、さらにそれらを高次元で融合させることによって、より差別化された独自性の高い製品創りを進めてまいります。また、高い倫理観の下、CSRの精神を徹底し、社会から信頼される会社たるべく邁進してまいります。

中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

当社グループは2030年3月期を最終年度とする長期ビジョン「LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030」（略称：LSV 2030）を掲げ、基本方針を「イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する」とし、「社会的課題の解決」、「イノベーションによる企業体質の強靱化」、「持続的成長に向けた新製品・新事業の創出」の三つの重点テーマに対する諸施策を、長期ビジョンの実現に向けたマイルストーンと位置づけ、3か年ごとの中期経営計画を策定し、推進しています。

最初の中期経営計画「LSV 2030-Stage 1」の初年度においては、当初掲げた最終年度の経営目標を前倒して達成したことから、最終年度の経営目標を上方修正しました。しかしながら、2年目については、電子・光学関連製品や他の製品において急激な受注減少があったほか、原燃料価格や物流費の高騰影響を大きく受けたことで、収益面では厳しい結果となりました。最終年度の3年目においては、価格改定や円安効果に加え、第3四半期以降、半導体・電子部品関連製品やシール・ラベル用粘着製品を中心に受注は回復傾向にあったものの、上期の不振をカバーするまでには至らず、極めて厳しい結果となりました。

2024年4月からは、「LSV 2030」の2期目の3か年となる「LSV 2030-Stage 2」がスタートしました。その初年度においては、半導体・電子部品関連製品が好調な需要に支えられ大幅に増加したことに加え、米国においてシール・ラベル用粘着製品の販売数量が回復したことなどもあり増収増益となりました。さらに2年目にあたる2026年3月期においても、引き続き、半導体・電子部品関連製品が好調に推移したことなどにより、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高となりました。しかしながら、今後も、地政学リスクの高まりや原燃料や輸送コストの上昇などにより、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が続くと予想されます。そのような中、当社グループが持続的な成長を遂げていくために、「LSV 2030」の三つの重点テーマに対する取り組みを一層強化してまいります。

また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応については、長期ビジョンの重点テーマおよび新中期経営計画「LSV 2030-Stage 2」の経営目標の着実な達成、成長投資ならびに株主還元を主眼においたキャッシュアロケーション方針、積極的な株主との対話やIR活動の推進などを着実に実行することで、企業価値の向上と継続的なPBR 1倍超えを目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

長期ビジョンの概要

- ・ 名称 「LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030」（略称：LSV 2030）
- ・ 基本方針 イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する
- ・ 重点テーマ
 - 1．社会的課題の解決
 - (1) 環境 ... 脱炭素社会・循環型社会の実現への貢献 など
 - (2) 社会 ... 人権の尊重、ステークホルダーへの情報開示とコミュニケーション強化 など
 - (3) ガバナンス ... コーポレートガバナンスの強化、取締役会の実効性のさらなる向上 など
 - (4) 事業活動を通じたSDGs達成への貢献
 - 2．イノベーションによる企業体質の強靱化
 - (1) DXによる設計・開発・製造・物流・業務プロセスの変革
 - (2) ビルド&スクラップによる省エネ、高品質、高効率、省人化を目的とした新規生産設備の導入
 - (3) 生産プロセス革新によるコスト競争力の強化
 - (4) 低成長・不採算事業の構造改革とグループ会社の経営健全化
 - (5) 強固な財務基盤の維持と資本効率の向上

3. 持続的成長に向けた新製品・新事業の創出

- (1) 技術革新による新製品・新事業の創出
- (2) 戦略的投資の拡大と機動的M&A
- (3) さらなるグローバルプレーヤーへの飛躍
- (4) ローカリゼーションの確立

・ 2030年3月期 財務指標

売上高営業利益率	12%以上
ROE（自己資本当期純利益率）	10%以上

中期経営計画の概要

・ 名称 / 期間 「LSV 2030 - Stage 2」 / 2024年4月～2027年3月

・ 各事業セグメントの主な取り組み

印刷材・産業工材関連

北米やアジアでの拡販と収益向上

地球環境との共生と循環型社会の実現に向けた取り組み

ウインドーフィルムのさらなる高機能化と拡販

労働力不足の解決や生産効率の向上に貢献する新製品の開発やシステムの拡販 など

（印刷情報材事業部門）

2027年3月期は、日本市場でのシェアの維持・拡大および新たな市場創出に向けた取り組みを強化します。地域性を踏まえた販売戦略の策定とその実践を通じた販促活動などで、さらなるシェア拡大につながります。海外市場においては、新分野の開拓に努めるほか、戦略製品の投入や原材料調達工夫などにより域内販売の拡大を目指します。市場では、循環型社会の実現に貢献するリユース性やリサイクル性に優れた製品ニーズがより一層高まることが予想されます。環境配慮製品の開発スピードを速めるほか、モノマテリアル化を実現したラベル素材など、付加価値の高い環境配慮製品を訴求して需要創出を図ります。

（産業工材事業部門）

2027年3月期は、部門方針に「満足度向上を目的とし、法令を遵守した事業活動を通じ、常に高品質な製品とサービスを提供し、信頼される事業部門となる」を掲げました。前期に掲げた品質重視の姿勢を今期も引き継ぐとともに、主力のウインドーフィルムなどの分野における新製品や新たなサービスの創出・提供を目指して活動します。具体的には、営業部と営業推進部、国内外グループ会社が連携した組織横断的なモノづくりにより市場競争力の強化を図ります。お客様や市場のニーズが急速に変化する中、当社に求められる製品やサービスを的確に把握して迅速な製品開発につなげると同時に、既存製品の拡販や市場拡大に向けた活動も強化していきます。

電子・光学関連

エレクトロニクス市場の成長に向けた継続的な設備投資と需要対応

先進半導体後工程におけるパッケージング技術に関わる新たなテープや装置、独自プロセスの開発

EUV露光機用CNTペリクル量産体制の確立

車載用OCA(Optical Clear Adhesive)などの新製品の開発と拡販

光拡散フィルムの開発 など

（アドバンストマテリアルズ事業部門）

2027年3月期は、高性能半導体であるHBMやAI向けデータセンター用に旺盛な需要が継続すると予測しており、半導体関連粘着テープ・装置、積層セラミックコンデンサ関連テープの販売増加を見込んでいます。原材料調達の安定化や生産体制の強化などを着実に進めることで、需要増に応えられる供給体制の確立に努めます。また、地政学リスクや新たな環境対応といった諸課題に真摯に対応するとともに、先端半導体パッケージングなど技術革新の動向を的確に捉えることで、今後もお客様から当社製品が選ばれ続けることを目指します。量産化を推進しているEUV露光機用CNTペリクルにおいては、当部門の新しい事業の柱とすべく、販売体制の整備を進めていきます。

（オプティカル材事業部門）

2027年3月期は、当社の精密塗工技術を生かした光学機能性材料「Opteria」シリーズの拡販を目指します。とりわけ電子ペーパー向けハイバリアフィルム、有機ELディスプレイ用光拡散フィルム、有機溶剤を使用しないOCA、防眩・低反射フィルムの拡販を重点項目として計画しています。また、主力製品である光学用ノンキャリア事業においては、原材料コストの上昇などを背景とした有機ELディスプレイの減産動向が懸念材料であり、その対応として生産体制の見直しやコスト競争力向上などの取り組みを継続します。さらに、その他の用途も開拓して、国内外で販売数量増加を目指します。

洋紙・加工材関連
 耐油紙のさらなる用途展開
 プラスチック代替高機能紙の開発・拡販
 合成皮革用工程紙の海外展開強化
 炭素繊維複合材料用工程紙の拡販 など

(洋紙事業部門)

2027年3月期は、「収益性の改善」「販売数量のアップ」「新製品の創出」を部門方針として取り組みます。利益の改善に向けては価格改定の実施や在庫の適正化などに努め、販売数量のアップについてもニーズの高い非フッ素耐油紙の原価低減と品質向上によってフッ素耐油紙からの完全切り替えを目指します。また、成長産業での新規顧客獲得に向けた営業活動などを強化します。新製品の創出では、加工材事業部門の設備を生かして高付加価値製品の創出を図るほか、研究所や工場との連携をさらに強化することで、スピード感のある新規開発テーマの検討や確立につなげていきます。

(加工材事業部門)

2027年3月期は、前期に引き続き不透明な市場環境が予想されますが、事業基盤の強化を図るべく「販売数量向上」「営業利益向上」「環境対応」「組織の強靭化」の4点を重点項目として取り組みます。剥離フィルムの生産体制を強化するほか、2025年9月に小松島工場（徳島県）で稼働した新規塗工設備などを活用して、競争力のある合成皮革用工程紙や炭素繊維複合材料用工程紙の海外への拡販を図ります。環境対応では、剥離紙の製造時に有機溶剤を使用しない「無溶剤化」を積極的に推進します。お客様や社会のニーズに対応した各種対応を強化していきます。

当社のESGおよびSDGsに関する取り組みについて

当社は長期ビジョン「LSV 2030」で掲げた重点テーマ「社会的課題の解決」において、ESG（環境・社会・ガバナンス）およびSDGsに関する取り組み課題として、次の項目を設定しております。

E 環境

- ◎脱炭素社会の実現への貢献
 - ・CO₂排出量の削減（2030年までに2013年度比で75%以上の削減）
- ◎循環型社会の実現への貢献
 - ・リサイクル可能製品の拡充（剥離紙リサイクルシステムの構築など）
 - ・用水使用量の削減・排水の水質基準遵守
- ◎PRTR法への対応
 - ・VOC（揮発性有機化合物）の大気放出抑制（2030年までにゼロ）
- ◎生物多様性の保全への貢献

S 社会

- ◎人権の尊重
- ◎ステークホルダーへの情報開示とコミュニケーション強化
- ◎働き方改革の推進
- ◎品質・お客様第一主義の徹底

G ガバナンス

- ◎コーポレートガバナンスの強化
- ◎取締役会の実効性のさらなる向上
- ◎適切な情報開示と透明性の確保
- ◎株主・投資家との建設的な対話

SDGs

◎事業活動を通じたSDGs達成への貢献



当社グループ全社員による取り組みを一層加速し、国際社会の課題解決に貢献することのできる企業グループを目指してまいります。また、マテリアリティ（重点課題）については毎年見直しを行っており、「サステナビリティレポート」および「統合報告書」並びに当社ウェブサイトにて開示しております。

当社はこれからも、社は「至誠と創造」の下、各項目に対して積極的に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社では人的資本や気候変動などのサステナビリティ経営課題について、当社ウェブサイトを通じ積極的な開示を進めてまいります。その概要は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関する具体的な取り組み施策については、「サステナビリティ委員会」（原則年4回開催）において、対応方針や実行計画についての議論と進捗状況の監督を行っています。同委員会は代表取締役社長が委員長を務め、全取締役および下部委員会の推進担当役員が参加しており、討議結果は取締役会において報告される体制としています。当事業年度における同委員会の活動状況は次のとおりです。

構 成	取締役（社外取締役全員を含む）および傘下の委員会・分科会の担当役員 計15名 委員長：代表取締役社長
開催回数	4回
出席率	取締役1名および担当役員1名は75%（3/4回）、その他のメンバーは100%
主な議題	・傘下の各委員会・各分科会における活動報告（四半期毎） ・CO ₂ 排出量削減に関する議論 ・SBT認定取得に関する議論 ・価値創造ストーリーに関する議論 ・ハラスメント研修実施に関する議論 ・従業員サーベイに関する議論 ほか

（注）出席率は、当事業年度中に在籍した者の延べ人数にて算出しております。

人的資本

人的資本関連課題は「ダイバーシティ・働き方改革促進分科会」を通じて社内外のニーズの吸い上げを行い、人事部と協働して施策や制度の浸透と啓蒙を行います。この活動については「社会・ガバナンス委員会」で評価を実施し、「サステナビリティ委員会」において最終的な評価を行うとともに、全取締役および全推進担当役員に報告されています。

気候変動

気候変動等の環境課題は「環境委員会」で議論、評価を実施し、「サステナビリティ委員会」において最終的な評価を行います。課題への対応策は各拠点で実行・管理され、対応状況は「環境委員会」にて取りまとめ、「サステナビリティ委員会」において全取締役および全推進担当役員に報告されています。

(2) 戦略

サステナビリティに関するさまざまなリスク・機会を事業戦略策定上の重要事項の一つとして捉えており、それぞれの対応策を長期ビジョン「LSV 2030」の取り組みに反映させています。さらに社会トレンド・ニーズに対する感度を高め、必要な諸施策をタイムリーに検討し、実行しております。

人的資本

当社グループの社は「至誠と創造」であり、すべての社員に対して誠意をもって、あらゆる差別的取り扱いをせず一人ひとりの多様性を尊重します。また、社員の多様性はイノベーションの源泉であり企業価値向上に資するものと考えており、さまざまな立場の方の採用・登用を積極的に進め、多様性の確保、拡大を目指してまいります。

このため、当社では定期採用のほか必要都度キャリア採用、高度専門人材採用を積極的に行っているほか、家庭の事情で退職した元社員を再雇用するジョブリターン制度や、他社で経験を積んだ元社員を再雇用するアルumnai・キャリアリターン制度、社員の推薦を通じてミスマッチ低減を図るリファラル採用制度、異業種経験を当社業務に活かしてもらうための副業・兼業制度なども導入し、多様性の確保に努めております。

社員の育成については、当社は社員の業務や能力に合わせた教育プログラムを用意し、グローバル社会にも通用する人材の育成に努めています。また、サクセッションプラン（組織ごとの後任者および育成の計画化）を導入し、会社の屋台骨となる人材の育成・確保にも注力しております。

このほか、当社では社内環境整備にも力点を置いており、出産・育児・介護などのライフイベントがあっても働き続けやすい制度作りなどの取り組みを続けております。

*詳細は下記にて開示しております。

<https://www.lintec.co.jp/sustainability/social/> 社会性報告

気候変動

2030年（中期）および2050年（長期）までの国内事業および海外事業を対象としたシナリオ分析を実施しています。

2025年度の主な取り組みとして、空調機のインバーター化、エアコンの更新、太陽光発電設備の設置等を実施。CO₂排出削減量として約36,000t-CO₂/年相当の環境対応設備の導入等を行い、長期ビジョン「LSV 2030」の推進に努めています。

	4 シナリオ	2 シナリオ
移行 リスク	国際エネルギー機関（IEA）による移行シナリオ	
	「公表政策シナリオ（STEPS）」 ^{*1}	「持続可能な開発シナリオ（SDS）」 ^{*1}
物理的 リスク	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動予測シナリオ	
	「RCP8.5」 ^{*2}	「RCP2.6」 ^{*2}

^{*1} 出典：IEA「World Energy Outlook 2021」

^{*2} 出典：IPCC「第5次評価報告書」

また、サプライチェーン全体での温室効果ガス（以下、GHG）排出削減を推進するため、科学的根拠に基づいたGHG排出削減目標「Science Based Targets（SBT）」を認定する機関である「SBTイニシアチブ」より、2025年7月に認定を取得しました。

*詳細は下記にて開示しております。

https://www.lintec.co.jp/topics/newsrelease/250818_a.html 当社ニュースリリース（SBT認定取得）

(3) リスク管理

リスク管理体制強化のため、各本部長と社長直轄組織である各室の室長で構成される「全社リスク管理委員会」を2018年4月に設置し、定期的に委員会を開催しています。

同委員会は「事業におけるリスクと機会の把握、対応方針策定、職制への落とし込みおよび検証」を目的とし、主に通常業務におけるリスクや各委員の課題認識に基づいて、サステナビリティ関連項目を含むさまざまなリスクの評価・分析・対応を行っています。その結果は四半期ごとに「サステナビリティ委員会」で報告され、対応などについての指示を受けています。

各委員会が連携してリスク管理能力の強化に努めるとともに、リスク管理体制の継続的な改善に取り組みリンテックグループの持続的成長を図っております。

人的資本

社員教育や採用活動、福利厚生などの人事に関する諸課題は人事部が所管し、社会トレンド・ニーズの変化も見据えつつ、経営と一体となり対応方針を検討していきます。また、「ダイバーシティ・働き方改革促進分科会」とも協働し、委員会を通じ社内外のニーズの吸い上げや、施策や制度の浸透と啓蒙を行います。

当社では従業員サーベイを導入しており、これにより組織の状態把握に努めるとともに、社員と会社の考え方の一致状況や、会社が社員の期待に応えられているかをチェックし、離職や組織力低下などのリスクに対する管理能力を高めてまいります。

気候変動

気候関連リスクに係る情報は「環境委員会」が収集して識別・評価を行い、その結果を「サステナビリティ委員会」に報告しています。同委員会では対応の必要性を検討後、適宜、下部委員会を通じて推進担当役員に業務指示を行っており、指示を受けた推進担当役員はそれぞれの所管部署を通じて対応策を実行します。「環境委員会」はその後の状況の変化を継続的に確認し、当初掲げた指標・目標が達成できているかどうか定期的に把握しています。

(4) 指標及び目標

サステナビリティのリスク・機会として重要な項目については、指標および目標を設定し、関係部署においてさまざまな施策を推進しています。

人的資本

当社では人的資本経営に関連するKPIとして「女性管理職・監督職（係長・主査）比率」「女性採用比率（大卒・院卒・短大卒）」「障がい者雇用率」等を設定しており、これらの推移を確認しながら人財の多様性確保および人材育成ならびに社内環境整備に努めてまいります。なお、下記表の目標値および実績値は、当社グループでの従業員数において、単体の従業員数が過半数を占めていることから、その重要性を踏まえ単体の数値を記載しております。

	目標値	2025年3月期 (実績)	対象範囲
女性管理職・監督職（係長・主査）比率	10%	7.7%	単体
女性採用比率（大卒・院卒・短大卒）	35%以上	43.9%	単体
障がい者雇用率	2.7%	2.53%	単体

LSV 2030-Stage 2における目標値

* マテリアリティ・KPIおよび実績（2025年3月期）は、下記にて開示しております。

<https://www.lintec.co.jp/sustainability/materiality/> マテリアリティ・KPIのリンク

<https://www.lintec.co.jp/sustainability/social/> 社会性報告

気候変動

気候変動への対応として温室効果ガス（GHG）排出量の削減が重要であると認識し、研究開発・製造・販売・物流面などにおいてさまざまな施策を推進しています。脱炭素に向けたこれらの取り組みはメーカーとしての使命であると同時に、気候関連の新たな機会獲得につながると考えています。

当社グループでは2030年を見据えた長期ビジョン「LSV 2030」において、「2030年3月までにCO₂排出量を2013年度比75%以上削減」および「2050年カーボンニュートラル達成」という目標を掲げております。これを受け中期経営計画「LSV 2030-Stage 2」においては、「2027年3月までにCO₂排出量を2013年度比67%以上削減」を目指し推進しており、2025年3月期の実績は「2013年度比52%の削減」となりました。さらに、「2050年カーボンニュートラル達成」を目標に設定しております。

* 詳細は下記にて開示しております。

<https://www.lintec.co.jp/ir/management/plan.html> 経営方針 経営計画「LSV 2030-Stage 2」

3 【事業等のリスク】

当社グループは、グループ全体におけるリスクの把握とその影響の回避、軽減に努め、それらをチャンス（機会）と捉えて活かす行動を根付かせていくために、全社リスクマネジメントシステムの構築を推進する「全社リスク管理委員会」を設置し、グループ全社でのリスク管理体制構築に向けてシステムづくりから管理・運用までを担い、継続的に改善活動を行っております。

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある主要なリスクには、以下のようなものがあると認識しておりますが、これらは想定される主要なリスクを例示したものであり、すべてのリスクを網羅したものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢、市場環境の変動リスク

当社グループは多業種に事業を展開しており、世界的な経済変動や地政学的リスク、国内の少子高齢化や消費動向、自然災害などにより業績に影響を受ける可能性があります。特に半導体・電子部品関連の需要変動や原材料高騰、物流コスト上昇は懸念材料であり、既存事業のシェア拡大や新市場創出、グローバル競争力強化、サステナビリティ経営の推進を通じた持続的成長を図っています。

(2) 販売価格の変動リスク

当社グループは、国内外市場における競争激化や原材料価格の変動により、販売単価やシェアの維持が困難となり、中期的に収益性が低下する懸念があります。これに対応するため、高付加価値製品の開発や価格転嫁の適正化、顧客との関係強化に加え、差別化戦略やコスト削減、顧客ニーズへの的確な対応を通じて、収益の安定確保に努めています。

(3) 原材料等価格の変動リスク

当社グループは、紙・石化製品など市況変動の影響を受けやすい原材料を多く使用しており、国際市況や為替、環境規制による価格変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、安定調達体制の構築に加え、発注タイミングの工夫や仕入先の分散、在庫調整などを通じてリスク管理を強化し、持続可能な調達戦略の推進に努めています。

(4) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは海外売上高比率が高く、各国の政治・経済・社会情勢の変化や法規制の強化、感染症の拡大、為替相場の急変などにより、事業活動や収益に影響を受けるリスクがあります。これらに対し、分散投資やBCP強化、現地情報の収集、為替予約の活用などを通じて、影響の最小化に努めています。

(5) 新製品開発について

当社グループは高付加価値製品の創出に向け、研究開発体制の強化と人材拡充を推進していますが、開発の長期化や中止により投資回収が困難となり、業績に影響を及ぼすリスクがあります。これに備え、ユーザーニーズに即した開発テーマの選定精度向上と進捗管理の徹底を図り、経営資源の有効活用に努めています。

(6) 知的財産権について

当社グループは国内外で知的財産権の保護を進めていますが、各国の法制度の違いや模倣リスクにより、中期的に権利侵害や訴訟が発生し、訴訟費用や事業制約を通じて業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これに備え、権利範囲の見直し、侵害対応体制の整備、第三者権利の調査強化などを通じて、知的財産リスクの低減・最小化に努めています。

(7) 重要な訴訟等について

当社グループは国内外での事業活動において、PL・環境・知的財産・労務関連などの訴訟・請求が中長期的に発生する可能性があり、損害賠償や対応コスト、企業イメージの毀損を通じて業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。これらのリスクに備え、法令順守の徹底と内部統制・リスク管理体制の強化により、影響の最小化に努めています。

(8) 法規制について

当社グループは各国で多様な法規制を遵守していますが、今後、環境・安全・貿易等に関する法改正や規制強化が中期的に進むことで、生産・販売活動に制約が生じ、業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。これに備え、各国の制度動向の把握体制や社内対応体制の整備を進め、適時適切な対応に努めています。

(9) 自然災害や重大事故について

当社グループは、気候変動や地震などの自然災害、重大事故による事業への影響に備え、BCPおよびBCMSの継続的な改善・運用を進めています。災害時には迅速な対応体制を構築し、事業継続と製品供給の安定化を図るとともに、災害リスク評価の見直しや拠点分散、代替供給体制の整備を通じてレジリエンス向上に努めています。演習や内部監査により有効性を検証し、変化する環境への柔軟な対応体制を維持しています。

(10) 情報・サイバーセキュリティについて

当社グループは秘密情報の厳重な管理と情報インフラの整備、教育・監査を通じてセキュリティ対策を強化していますが、巧妙化するサイバー攻撃により情報漏えいやシステム障害が発生するリスクがあります。これが顕在化した場合、信用失墜や業務中断を通じて業績に悪影響を及ぼす可能性があるため、今後も継続的な対策強化に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国による関税政策が各国の経済に大きな混乱を来したものの、各国の景気刺激策などによって個人消費や設備投資が底堅く推移し、緩やかな回復軌道をたどりました。一方、我が国においては、食料品を中心に物価上昇が続いているものの、雇用や所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直すなど景気は緩やかに回復しました。

このような情勢の下、当社グループの連結業績につきましては、売上高はA I 関連の需要増加により半導体・電子部品関連製品が引き続き堅調に推移したことにより319,385百万円（前期比1.1%増）、利益面では原燃料価格の上昇や人件費を含む固定費の増加があったものの、販売数量の増加などもあり営業利益は25,156百万円（同2.4%増）、経常利益は25,666百万円（同1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17,374百万円（同20.0%増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

〔印刷材・産業工材関連〕

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前期比	
			増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	184,647	182,644	2,002	1.1
印刷情報材事業部門	146,665	145,517	1,147	0.8
産業工材事業部門	37,981	37,126	855	2.3
営業利益	5,462	1,979	3,482	63.8

当セグメントの売上高は国内では堅調であったものの、米国子会社において売上構成および為替などの影響を受けたこともあり182,644百万円（前期比1.1%減）となりました。営業利益については国内で原燃料価格や物流コストの上昇、固定費増加の影響があり、また、米国で固定費の増加や工程歩留まりの悪化の影響を受けたこともあり1,979百万円（同63.8%減）となりました。

当セグメントの事業部門別の売上げの概況は次のとおりです。

（印刷情報材事業部門）

シール・ラベル用粘着製品は、国内では食品関連や飲料キャンペーン用などは低調であったものの、医薬および物流用は堅調に推移し、アイキャッチ用の需要は回復しました。海外では米国で販売数量は増加したものの売上構成および為替などの影響により減少しました。また、アセアン地域においても低調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は145,517百万円（前期比0.8%減）となりました。

（産業工材事業部門）

国内では建物用ウインドーフィルムが低調であったものの、自動車用ウインドーフィルムや自動車用粘着製品は堅調に推移しました。海外では米国で防犯用ウインドーフィルムの需要が低迷したほか、アセアン地域で自動車用粘着製品が減少しました。この結果、当事業部門の売上高は37,126百万円（前期比2.3%減）となりました。

〔電子・光学関連〕

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前期比	
			増減額	増減率
売上高	百万円 96,312	百万円 100,726	百万円 4,413	% 4.6
アドバンストマテリアルズ事業部門	85,008	92,809	7,800	9.2
オプティカル材事業部門	11,303	7,916	3,387	30.0
営業利益	18,505	22,120	3,614	19.5

当セグメントの売上高は韓国・台湾子会社閉鎖の影響がありましたが、半導体・電子部品関連製品が好調に推移したことにより100,726百万円（前期比4.6%増）となりました。営業利益については増産体制強化のために導入した新設備の減価償却費などの固定費は増加しましたが、半導体・電子部品関連製品の販売数量の増加により22,120百万円（同19.5%増）となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

（アドバンストマテリアルズ事業部門）

半導体関連装置は微減となりましたが、半導体関連粘着テープはA I関連の需要増加などにより好調に推移しました。積層セラミックコンデンサ関連テープはデータセンターやスマートフォン向けなどのハイエンド用の需要増加により好調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は92,809百万円（前期比9.2%増）となりました。

（オプティカル材事業部門）

OLEDディスプレイ用粘着テープは前期並みに推移したものの、韓国・台湾子会社の閉鎖影響もあり売上高は減少しました。この結果、当事業部門の売上高は7,916百万円（前期比30.0%減）となりました。

〔洋紙・加工材関連〕

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前期比	
			増減額	増減率
売上高	百万円 35,019	百万円 36,014	百万円 995	% 2.8
洋紙事業部門	14,876	14,677	198	1.3
加工材事業部門	20,142	21,336	1,194	5.9
営業利益	535	977	441	82.6

当セグメントの売上高は洋紙事業については総じて低調に推移したものの、加工材事業において剥離紙や剥離フィルムが堅調であったことにより36,014百万円（前期比2.8%増）となりました。営業利益については原燃料価格や物流コストの上昇影響があったものの、洋紙事業で前期に実施した固定資産減損により営業損失が縮小したことに加え、加工材事業の増販効果もあり977百万円（同82.6%増）となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

（洋紙事業部門）

工業用特殊紙は堅調であったものの、主力のカラー封筒用紙や耐油耐水紙は需要減少により低調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は14,677百万円（前期比1.3%減）となりました。

（加工材事業部門）

合成皮革用工程紙は減少したものの、電子材料用を中心に剥離紙が堅調に推移したほか、光学関連製品用剥離フィルムや炭素繊維複合材料用工程紙の需要が回復しました。この結果、当事業部門の売上高は21,336百万円（前期比5.9%増）となりました。

2027年3月期における世界経済は、活発なAI関連投資や各国の積極的な財政政策に支えられ引き続き成長が期待されるものの、米国の高関税政策や中東情勢の緊迫化により景気減速懸念も増しており予断を許さない状況が続くと予想しています。当社においても、中東情勢起因の原燃料価格や物流コストの上昇影響は極めて大きく、サプライチェーンにおいて調達に支障を来す可能性も払拭できません。お客様への製品供給に最大限努めてまいり所存であります。

当社グループでは2030年を最終年度とした長期ビジョン「LSV2030」を掲げ、基本方針を「イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する」とし、「社会的課題の解決」、「イノベーションによる企業体質の強靱化」、「持続的成長に向けた新製品・新事業の創出」の三つの重点テーマに対する諸施策に取り組んでおり、2027年3月期は長期ビジョンのマイルストーンと位置づけた中期経営計画「LSV 2030-Stage2」の最終年度にあたります。

今後も前述のような世界情勢に加えて、原燃料や輸送コストの上昇、賃上げによる人件費や新規生産設備導入による減価償却費などの固定費増加が利益押し下げ要因となりますが、全社員が一丸となり取り組みを一層強化することで、現下の厳しい経営環境を乗り越え計画達成に向けて邁進してまいります。

2027年3月期の連結業績予想は、売上高は3,420億円（当期比7.1%増）、営業利益は275億円（同9.3%増）、経常利益は275億円（同7.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は195億円（同12.2%増）を予想しております。

(2) 財政状態の状況

〔資産〕

当連結会計年度末の総資産は、棚卸資産が減少しましたが売上高の増加により売掛金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて2,254百万円増加の342,725百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「現金及び預金」の増加	4,760百万円
・「売掛金」の増加	5,405百万円
・「棚卸資産」の減少	5,378百万円
・「のれん」の減少	4,677百万円
・「繰延税金資産」の減少	1,735百万円
・「退職給付に係る資産」の増加	5,700百万円

〔負債〕

当連結会計年度末の負債は、支払手形及び買掛金や長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて9,859百万円減少の84,485百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「支払手形及び買掛金」の減少	3,084百万円
・「未払法人税等」の減少	1,194百万円
・「長期借入金」の減少	1,891百万円
・「退職給付に係る負債」の減少	2,103百万円

〔純資産〕

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加などにより、前連結会計年度末に比べて12,113百万円増加の258,240百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「利益剰余金」の増加	10,405百万円
・「自己株式」の減少	5,113百万円
・「為替換算調整勘定」の増加	1,306百万円
・「退職給付に係る調整累計額」の増加	5,635百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は55,252百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,548百万円の増加となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して265百万円減少の33,450百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「税金等調整前当期純利益」の増加	5,719百万円
・「関係会社整理損失引当金の増減額」の増加	1,162百万円
・「売上債権の増減額」の減少	6,015百万円
・「棚卸資産の増減額」の増加	7,080百万円
・「仕入債務の増減額」の増加	3,059百万円
・「減損損失」の減少	6,849百万円
・「法人税等の支払額又は還付額」の減少	4,483百万円

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して10,076百万円増加の 14,589百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「定期預金の預入による支出」の減少	2,110百万円
・「定期預金の払戻による収入」の増加	3,636百万円
・「有形固定資産の取得による支出」の増加	9,072百万円

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して3,262百万円減少の 15,595百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「自己株式の取得による支出」の減少	2,146百万円
--------------------	----------

また、資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業キャッシュ・フロー内において、主な設備投資や借入金の返済などを実施しており、自己キャッシュ・フローにより流動性は確保できております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

〔のれんの減損及び子会社株式の評価〕

当連結会計年度末ののれん残高は7,093百万円であります。主なものは印刷情報材事業の製品を製造・販売する MACTAC AMERICAS, LLCにおいて6,937百万円の残高を計上しており、同社は、米国におけるTopic350「無形資産 - のれん及びその他」を適用し、のれんを10年間の定額法で償却しています。また、年4回（四半期決算期末）減損の兆候の判定を行っております。

減損の兆候の判定には、主にマクロ経済の動向、業界及び市場の動向、原材料費や輸送コスト等の調達コストの動向、業績の動向などを判断材料としており、これらの判断材料が大きく変化した場合、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

当連結会計年度において、同社の業績悪化を背景に減損の兆候があると判断し、のれんの減損テストを実施しました。判定の結果、同社の公正価値が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していません。

なお、当該見積りに用いた仮定などは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、当事業年度末の子会社株式残高は61,184百万円であり、主なものは当社の米国子会社であるLINTEC USA HOLDING, INC.の48,731百万円であります。LINTEC USA HOLDING, INC.は、上記のMACTAC AMERICAS, LLCの持分を100%所有しており、MACTAC AMERICAS, LLCがのれんの減損損失を認識した場合、子会社株式の評価損を認識する可能性があります。

〔固定資産の減損〕

当連結会計年度において、洋紙・加工材関連セグメントのうち、洋紙事業の収益性が低下したため減損の兆候があると判断し、洋紙事業の固定資産に係る資産グループ4,080百万円について、減損損失の認識の要否判定を行いました。

判定の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額716百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該見積りに用いた仮定などは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

〔生産実績〕

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
印刷材・産業工材関連	140,577	0.0
電子・光学関連	63,884	2.2
洋紙・加工材関連	42,717	1.4
合計	247,179	0.8

(注) 1 セグメント間およびセグメント内の取引が多様で、各セグメントの生産高を正確に算出することが困難であるため、概算金額を表示しております。また、セグメント間の内部振替高に伴う生産高を含めております。

2 金額は、製造原価によっております。

〔受注実績〕

製品及び商品の大部分が受注即出荷となりますので、受注状況は販売実績とほぼ同じであります。

〔販売実績〕

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
印刷材・産業工材関連	182,644	1.1
電子・光学関連	100,726	4.6
洋紙・加工材関連	36,014	2.8
合計	319,385	1.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、粘着応用技術、表面改質技術、システム化技術、並びに特殊紙・剥離材製造技術を基盤に、印刷情報材料、産業工業材料、半導体関連材料、光学機能材料などの多岐にわたる製品を開発・製造・販売し、その研究開発活動の大部分を提出会社である当社が行っております。当期も中長期研究開発計画に基づいた新技術や新製品、特に機能性材料とその加工技術の開発に積極的に取り組み、ユーザーニーズを重視したマーケット対話型の研究開発に努めてまいりました。また「カーボン・ニュートラル・チャレンジ」のスローガンの下、CO₂排出量の削減に向けた開発活動を強化し、脱プラスチック・減プラスチックを目指してプラスチック代替素材を用いた製品開発や、プラスチックフィルム使用量削減に積極的に取り組んでいます。

さらに、当社グループの海外における研究機関であるNano-Science & Technology Center（米国テキサス州）では、カーボンナノチューブ関連の研究と応用製品開発に力を入れております。当社の既存技術との融合による他に見ないユニークな製品開発を目指しています。

当連結会計年度における当社グループ全体での研究開発費の総額は11,293百万円となりました。

なお、セグメント別の主な研究開発活動の状況は次のとおりです。

(印刷材・産業工材関連)

(1) 印刷情報材料分野

環境負荷低減に寄与する製品の開発に注力しています。その一環として、粘着剤の塗工時に有機溶剤を使用しないホットメルト粘着剤を使用したラベル素材の開発を推進しています。ホットメルト粘着剤は、乾燥設備が不要でエネルギー使用量が少なく、熱で溶かしながら塗工する常温固形タイプの粘着剤であり、製造時のCO₂排出量が少ないことが特徴です。チルド環境下(-5~5℃)での凹凸面や結露・霜面への貼付に優れ、食品衛生法(ポジティブリスト制度)に準拠した「CHILL AT」や、繰り返し貼って剥がせる再剥離性・再貼付性を有した「RE CHILL」を発売しました。また、表面基材と粘着剤にポリエステル系樹脂を使用することで、日用品や食品、飲料などに使用されるPET製容器とのモノマテリアル化(単一素材化)を実現した「MMP」に続き、シャンプーボトルなどの容器に使用されるオレフィン系樹脂を使用したモノマテリアル化を実現できるラベル素材や、リサイクル工程のアルカリ温水等の条件でラベルが容易に剥がれるウォッシュオフタイプの開発を進めています。引き続き、環境配慮製品の開発・提供に努めてまいります。

(2) 産業工業材料分野

産業用途や建築物向けに機能性粘着素材の研究開発を進めており、特に屋内外サイン、ガラス装飾、車両マーキングなどに使用されるビジュアルマーキングフィルムの開発を推進しています。大判デジタルプリントによる高解像度画像を出力するインクジェットメディアについては、各種印字方式に対応したデジタルプリント用製品や、画像面に耐久性・意匠性を付与するラミネートフィルムの開発に取り組んでいます。また、車両用途では高機能化を図り、易施工性を備えたマーキングフィルムのほか、環境配慮製品としてバイオマス材料の活用や無溶剤型粘着剤の開発を進めています。ウインドーフィルム分野では、高透明性と高遮熱性を両立した製品や、表面基材に再生樹脂を用いた日射調整タイプの製品を開発し、環境負荷低減にも取り組んでいます。今後も、高遮熱性・高耐久性などの高機能化と環境配慮型素材の開発を両立し、ビジュアルマーキング分野における価値向上に貢献してまいります。

その他の研究開発活動を含め、当セグメントの研究開発費は3,519百万円となりました。

(電子・光学関連)

(1) 半導体・電子部品関連材料分野

半導体デバイスの高機能化・微細化に加え、生成AIの普及・高度化に伴う先端半導体への要求の高まりに対応するため、ウェハレベルパッケージ向け材料ならびに関連プロセスの開発を進めています。当期は、バンブ付きウェハのバックグランド工程における厚みのばらつきやクラック発生の低減を目的として、外周部にUV硬化型樹脂を塗布する「PCBL(Pattern Coating Before Lamination)プロセス」を開発しました。併せて、本プロセスに対応する樹脂塗布装置「RAD-3400F/12」を開発し、先端半導体用途を含む多様なウェハ仕様に応じたプロセス設計を可能としています。

また、ダイシングテープおよびバックグランドテープを中心に、環境負荷の低い樹脂や帯電防止性能を付与した製品の開発を進め、製品ラインアップの拡充を図りました。さらに、生成AI関連デバイスやHBMを用いた先端パッケージ、薄型ウェハを用いるインテリジェントセンサーや3D NANDフラッシュメモリー向けに、高機能ダイシングテープ、バックグランドテープ、ダイシング・ダイボンディングテープの開発および提案を継続しています。

当社は、素材、装置、プロセスを組み合わせた提案を通じて、生成AIを含む先端半導体分野における品質および歩留まりの向上に貢献し、DXや次世代通信分野の発展を支えてまいります。

また、スマートフォンや車載用途に加え、AIの進化を背景としたITインフラ、エッジデバイス分野の拡大により、積層セラミックコンデンサ(MLCC)の需要が拡大し、MLCC製造用剥離フィルム市場が活況です。現在は、MLCCの小型化・高性能化に伴う剥離フィルムの品質改善と高機能化、新規アイテムに対応した剥離フィルムの開発に取り組んでいます。また、AI関連電子部品の需要拡大と、電気自動車や5G・6G関連分野での市場成長を見据え、増産体制の構築を進めています。

(2) 光学機能材料分野

各種ディスプレイに用いられる機能性粘着剤と機能性コートを開発を継続しています。車載ディスプレイ用では、曲面パネルや高い段差にも対応可能で環境にも配慮した超厚膜(~500μm)の無溶剤粘着剤を開発しました。さらに、着色、光拡散性などの機能を付与した製品も含めて拡販が進んでおります。また、タブレットPCやスマートフォンのタッチセンサーに使用される金属細線の腐食を抑制し、かつ紫外線の遮蔽性を兼ね備えた粘着剤や、フレキシブルディスプレイに使用される耐折り曲げ性を付与した粘着剤など新規のディスプレイ製品に対応した開発を進めています。

光拡散フィルム(光の拡散領域が制御可能な特殊な光学フィルム)は、顧客要求にマッチした特性にカスタマイズすることでさらに優位性を発現し、従来のスマートウォッチだけでなく、より面積の広いタブレットPC用途の採用が加速しました。その他、電子看板や空間ディスプレイなど新規用途でのデモ試験を活発に継続しています。これら製品のさらなる拡販を目指すとともに、新たな機能性粘着剤と機能性コートの開発を進めてまいります。

その他の研究開発活動を含め、当セグメントの研究開発費は6,688百万円となりました。

(洋紙・加工材関連)

包装容器をはじめとした消費材の環境負荷低減に貢献できる特殊紙の開発に取り組んでいます。具体的にはポリエチレンのラミネートを必要としない脱プラスチック要求に応える特殊紙や、食の安全性への期待に応えるフッ素系樹脂を使用しない特殊紙の開発を進めています。

靴やかばんなどに使われる合成皮革は、その表面に柄を付与するために工程紙を用いて製造されています。当社はトレンドに合わせた様々な柄の工程紙を開発しています。

一般ラベル用剥離紙では、プラスチック使用量削減の観点から、当社独自のコーティング加工により、ポリエチレンラミネート加工をせずに高平滑性を実現した剥離紙を開発しました。従来のポリエチレンラミネート加工した剥離紙と同程度の平滑性を実現し、ラベルの透明性や意匠性の確保に寄与します。また、剥離紙や剥離フィルムに塗布されている剥離処理層は、ナノメートルオーダーの非常に薄い膜厚制御が求められることから、従来は有機溶剤を用いた希釈塗布が主流でした。一方で、環境保全の観点からVOC排出量削減への対応が重要な課題となっています。当社では、この課題に対応すべく、剥離剤処方の高濃度化と無溶剤化に注力してきました。今後も、無溶剤化された剥離紙の展開を積極的に推進してまいります。

その他の研究開発活動を含め、当セグメントの研究開発費は1,085百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は15,284百万円となりました。その主な内容は次のとおりであります。

- 1 小松島工場において、工程紙塗工設備の増設工事に引き続き着手し、完了しました。
- 2 伊奈テクノロジーセンターにおいて、生産拠点再構築に伴う工事に引き続き着手しました。
- 3 EUVLペリクル量産体制構築に伴う工事に着手しました。
- 4 アドバンストディベロップメントセンターの新設工事に着手しました。
- 5 新素材開発用設備の新設工事に着手しました。
- 6 環境対応設備に伴う工事に引き続き着手しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都板橋区) (注) 2		建物等	699	0	422 (4)	158	44	1,325	219
文京春日オフィス (東京都文京区) 他東日本地区3支店	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連 洋紙・加工材関連	建物等	452	179	138 (2)	48	55	873	323
大阪支店 (大阪市西区) 他西日本地区5支店	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連 洋紙・加工材関連	建物等	258	4	356 (2)	36	33	688	147
吾妻工場 (群馬県吾妻郡東吾妻 町)	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連	生産設備	6,941	4,576	937 (90)	5	264	12,726	314
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	電子・光学関連 洋紙・加工材関連	生産設備	7,557	7,760	428 (116)	10	144	15,900	339
東京リンテック加工 (埼玉県蕨市) (注) 4	印刷材・産業工材 関連	生産設備	577	344	33 (15)	15	32	1,003	-
湘南リンテック加工 (神奈川県平塚市) (注) 5	印刷材・産業工材 関連 洋紙・加工材関連	加工設備	1,104	106	833 (11)	-	2	2,047	-
千葉工場 (千葉県匝瑳市)	印刷材・産業工材 関連	生産設備	569	353	594 (22)	31	47	1,596	77
龍野工場 (兵庫県たつの市)	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連	生産設備	2,765	2,941	1,157 (71)	2	142	7,009	259
三島工場 (愛媛県四国中央市)	電子・光学関連 洋紙・加工材関連	生産設備	6,331	7,079	2,320 (158)	196	153	16,081	356
小松島工場 (徳島県小松島市) (注) 3	洋紙・加工材関連	生産設備	1,983	3,541	- [39]	76	77	5,678	91
伊奈テクノロジー センター (埼玉県北足立郡 伊奈町)	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連	生産設備	524	17	661 (7)	33	66	1,303	150
研究所 (埼玉県蕨市) (埼玉県さいたま市)	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連 洋紙・加工材関連	研究開発 設備	2,613	950	892 (9)	37	400	4,895	274

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
湘南リンテック加工(株)	神奈川県 平塚市	印刷材・産 業工材関連 洋紙・加工 材関連	加工設備	0	38	6 (0)	19	0	65	57

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	使用権 資産	その他	合計	
MADICO, INC. ほか1社	アメリカ ほか	印刷材・産 業工材関連	生産設備	3,146	1,395	634 (70)	218	8	5,403	176
VDI, LLC	アメリカ	印刷材・産 業工材関連	生産設備	201	671	62 (18)	-	-	935	34
MACTAC AMERICAS, LLC ほか3社	アメリカ ほか	印刷材・産 業工材関連	生産設備	7,019	8,844	1,857 (609)	1,462	205	19,389	935
普林特科(天 津) 標簽有限 公司(注)3	中国	印刷材・産 業工材関連	生産設備	39	166	-	24 [4]	7	237	115
琳得科(蘇州) 科技有限公司 (注)3	中国	印刷材・産 業工材関連 洋紙・ 加工材関連	生産設備	569	720	-	207 [70]	94	1,592	168
LINTEC KOREA, INC. (注)3	韓国	電子・ 光学関連	生産設備	1,055	295	-	70 [50]	55	1,476	112
PT. LINTEC INDONESIA	インドネシ ア	印刷材・産 業工材関連	生産設備	84	128	-	46 [43]	37	296	131
LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN. BHD. (注)3	マレーシア	電子・ 光学関連	生産設備	27	25	-	14 [2]	1	68	25
LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD. (注)3	マレーシア	電子・ 光学関連	生産設備	484	17	-	83 [32]	7	592	104
LINTEC (THAILAND) CO., LTD.	タイ	印刷材・産 業工材関連 洋紙・ 加工材関連	生産設備	633	101	1,117 (47)	8	52	1,913	153

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 連結子会社以外への主要な賃貸設備(建物及び構築物、土地)を含んでおります。
 3 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は49百万円であります。賃借している土地の面積につ
 いては、[]で外書きしております。
 4 東京リンテック加工(株)(非連結子会社)が使用している設備であります。
 5 湘南リンテック加工(株)(連結子会社)が使用している設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予算額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	伊奈テクノロジーセンター (埼玉県 北足立郡 伊奈町)	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連	再構築工 事	百万円 2,450	百万円 1,320	自己資金	2024年 11月	2026年 9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,488,740	72,488,740	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。 単元株式数は100株であり ます。
計	72,488,740	72,488,740		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

・2007年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2007年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17
新株予約権の数(個)	11(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2007年8月25日～2027年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5

年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2026年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2026年8月25日から2027年8月24日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2008年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2008年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14
新株予約権の数(個)	15(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2008年8月26日～2028年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者(ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- 新株予約権者が2027年8月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2027年8月26日から2028年8月25日
- 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2009年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2009年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14
新株予約権の数(個)	21(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2009年8月25日～2029年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2028年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2028年8月25日から2029年8月24日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2010年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2010年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16
新株予約権の数(個)	18（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2010年8月25日～2030年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 （注）2, 3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件
 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。
- (2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が2029年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2029年8月25日から2030年8月24日
 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）
 当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2011年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2011年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	16(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2011年8月25日～2031年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2030年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2030年8月25日から2031年8月24日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2012年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2012年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	18(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2012年8月24日～2032年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,204 資本組入額 (注)2, 3

新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者(ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2031年8月23日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2031年8月24日から2032年8月23日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2013年度第1回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2013年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	22(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2013年8月23日～2033年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,596 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者(ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2032年8月22日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2032年8月23日から2033年8月22日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」

という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2014年度第1回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2014年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	20(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2014年8月22日～2034年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,826 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者(ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約も

しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2033年8月21日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2033年8月22日から2034年8月21日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)および(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2015年度第1回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2015年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	22 [18](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,200 [1,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2015年8月22日～2035年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,284 資本組入額 (注)2, 3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2034年8月21日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2034年8月22日から2035年8月21日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2016年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	18 [15] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800 [1,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2016年8月25日～2036年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,446 資本組入額 (注) 2, 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2035年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2035年8月25日から2036年8月24日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2017年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2017年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	36 [32] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,600 [3,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2017年8月23日～2037年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,262 資本組入額 (注) 2, 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2036年8月22日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2036年8月23日から2037年8月22日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2018年度第1回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2018年4月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 13
新株予約権の数(個)	18 [15] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800 [1,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～2038年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,510 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者(ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2037年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2037年5月8日から2038年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)および(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	28,700	76,659,440	35	23,320	35	26,936
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	29,300	76,688,740	35	23,355	35	26,971
2024年11月29日 (注)2	4,200,000	72,488,740		23,355		26,971

(注)1 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

(注)2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	23	34	246	252	12	7,575	8,143	
所有株式数(単元)	17	122,511	19,556	226,701	172,953	88	182,522	724,348	53,940
所有株式数の割合(%)	0.00	16.91	2.70	31.30	23.88	0.01	25.20	100.00	

- (注) 1 自己株式7,007,308株は、「個人その他」に70,073単元、「単元未満株式の状況」に8株含めて記載しております。
 2 自己株式の株主名簿上の株式数と実保有残高数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製紙株式会社	東京都北区王子1丁目4番1号	196,598	30.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	58,852	8.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	37,887	5.78
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	17,011	2.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	13,081	1.99
庄司 たみ江	東京都文京区	12,263	1.87
リンテック従業員持株会	東京都板橋区本町23-23	11,824	1.80
塩飽 恵以子	東京都港区	9,635	1.47
庄司 光江	東京都文京区	7,970	1.21
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	7,298	1.11
計	-	372,423	56.87

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式70,073百株があります。
 2 百株未満は切り捨てて表示しております。
 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行が所有する株式はすべて信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,007,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 87,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,340,500	653,405	同上
単元未満株式	普通株式 53,940		同上
発行済株式総数	72,488,740		
総株主の議決権		653,405	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、熊谷産業株式会社所有の相互保有株84株および当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) リンテック株式会社	東京都板橋区 本町23 - 23	7,007,300		7,007,300	9.66
(相互保有株式) 熊谷産業株式会社	埼玉県熊谷市 万吉3724 - 1	85,000		85,000	0.11
桜井株式会社	東京都台東区池之端 1丁目2 - 18	2,000		2,000	0.00
計		7,094,300		7,094,300	9.78

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月6日)での決議状況 (取得期間2025年2月7日～2025年9月30日)	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,082,000	3,092,135,300
当事業年度における取得自己株式	1,918,000	5,239,484,700
残存決議株式の総数及び価額の総額		1,668,380,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		16.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		16.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	359	1,390,901
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	5,900	14,020,220	1,400	3,359,972
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	48,200	113,210,826	15,700	37,679,686
保有自己株式数	7,007,308		6,990,208	

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当期の利益配分に関する基本方針

当社は株主への利益還元の充実を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りつつ、2024年4月にスタートした中期経営計画「LSV 2030-Stage 2」（2024年4月～2027年3月）の最終年度である2027年3月期までは原則として減配せず、配当性向40%以上またはDOE（株主資本配当率）3%を目途に配当を行うこととしています。内部留保資金につきましては、財務基盤の強化ならびに将来の企業価値向上のための生産設備や研究開発投資などに有効に活用してまいります。

なお、自己株式取得につきましては、手元資金を勘案の上、適宜必要性を判断し機動的に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月7日 取締役会決議	3,601	55
2026年5月8日 取締役会決議	3,601	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守を徹底し、経営の透明性、企業倫理の意識を高め、迅速な意思決定および効率的な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本と考え、その充実・強化を通じて当社の企業価値および株主共同利益の更なる向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。取締役会での議決権を持つ監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実とさらなる経営の効率化を図る体制としております。取締役は12名（うち監査等委員3名）を選任しており、取締役のうち5名が社外取締役であります。

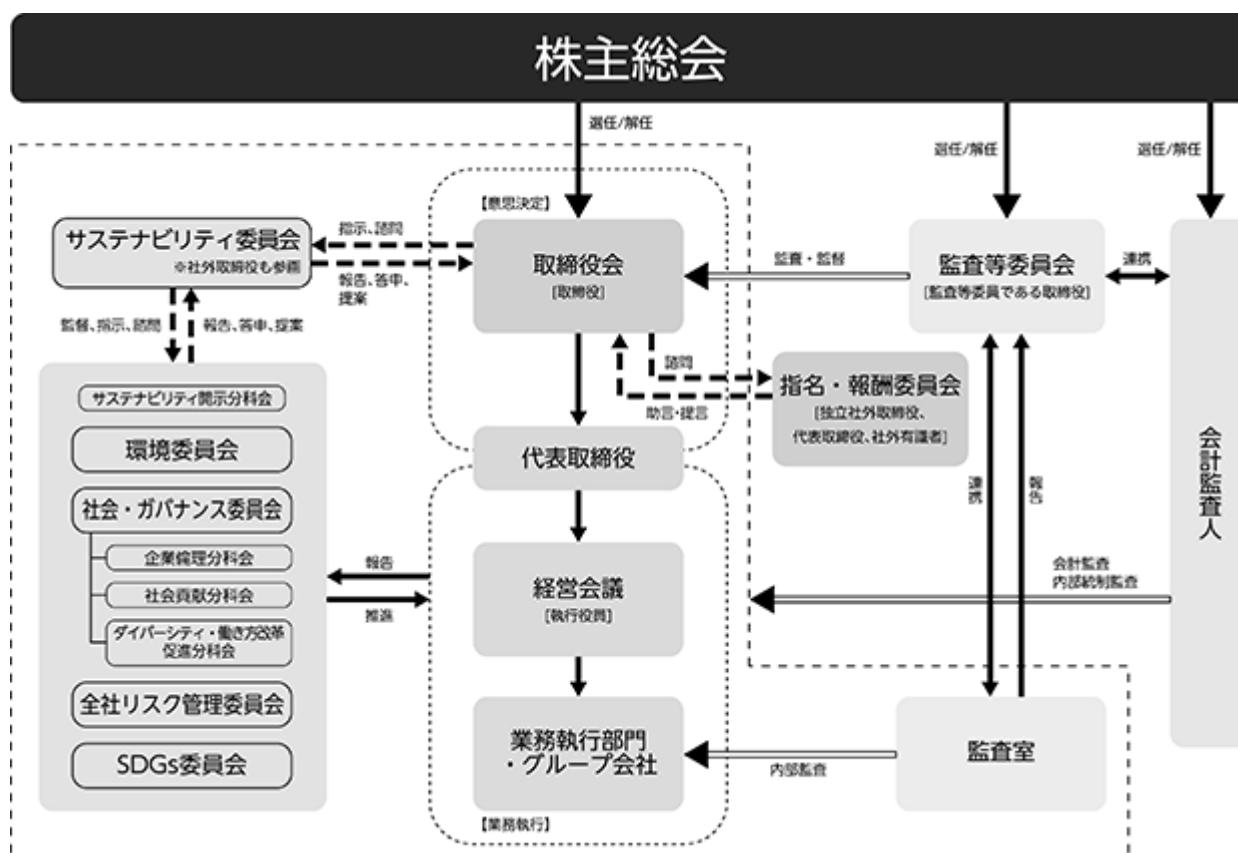
取締役会については、経営に関する重要な意思決定を行うため毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定に努めております。また、業務の執行を担う執行役員（取締役兼務者を含む）を中心とした経営会議も毎月1回開催し、各部門間の情報の共有を通じて、業務執行の効率化に努めております。

監査等委員会については、毎月1回開催し、当社の内部監査部門である監査室から報告された事項を中心に、モニタリング監査を実施いたします。監査等委員会は、取締役に対する職務の執行の妥当性・適法性監査を行うほか、一人ひとりの監査等委員は、取締役会における議決権の行使を通じて、取締役の職務の執行を監督する役割も担っております。

このほか、当社は取締役会の諮問機関として、「指名・報酬委員会（委員は独立社外取締役全員および代表取締役全員ならびに社外有識者とし、過半数を独立社外取締役としたうえで、委員長を独立社外取締役の中から選任）」を設置しております。同委員会では、役員報酬・人事の妥当性の確認およびコーポレートガバナンス全般に関する意見形成・提言等を行っています。

また、サステナビリティ推進体制として、代表取締役社長が委員長を務め、社外取締役全員が参画する「サステナビリティ委員会」を設置し、その傘下にESGやSDGs、リスク管理などに関する各委員会・分科会を配しております。それぞれが幅広い部署のスタッフで構成され、全社的な視点で活動することで社会と共に成長を目指していきます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



取締役会等の活動状況

当事業年度における各機関の活動状況は次のとおりです。

取締役会

構成 取締役12名（うち社外取締役5名）

議長：代表取締役社長

開催回数 16回

出席率 100%

氏名	開催回数	出席回数
大内 昭彦	16	16
服部 真	16	16
海谷 健司	16	16
松尾 博之	16	16
吉武 正昭	10	10
柴野 洋一	16	16
望月 経利	6	6
佐野 孝典	10	10
瀬邊 明	6	6
奥島 晶子	16	16
白幡 清一郎	16	16
木村 雅昭	16	16
大澤 加奈子	16	16
杉本 茂	16	16

（注）望月経利氏および瀬邊明氏は2025年6月20日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、取締役会への出席状況については退任までの開催回数で記載していません。

吉武正昭氏および佐野孝典氏は2025年6月20日開催の第131期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況については就任後の開催回数で記載しております。

- 主な議題
- ・ 会社法または定款で定める取締役会決議事項および報告事項
 - ・ 会社方針、経営計画等の経営戦略に係る事項
 - ・ 取締役会実効性評価等のコーポレートガバナンスに係る事項

備考 重要投資案件など議論を積む必要がある事項については、取締役およびテーマに応じたメンバーで構成する「取締役審議会」を必要な都度開催し、審議を行う。

指名・報酬委員会

構成 独立社外取締役全員（4名）、代表取締役全員（2名）、社外有識者（1名）

委員長：独立社外取締役

開催回数 5回

出席率 100%

氏名	開催回数	出席回数
大澤 加奈子	5	5
奥島 晶子	5	5
杉本 茂	5	5
白幡 清一郎	5	5
永沢 徹	5	5
大内 昭彦	5	5
服部 真	5	5

- 主な議題
- ・ 役員人事に関する議論
 - ・ 役員報酬に関する議論（計算の妥当性の確認等）
 - ・ 後継者計画の策定に向けた議論
 - ・ 役員選任基準の見直しに関する議論 ほか

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2015年6月24日開催の取締役会において以下の内容を決議いたしました。

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款を遵守し、かつ倫理観をもって行われるよう、当社は社是「至誠と創造」およびこれを基とした「行動規範」を定める。

法令および定款の遵守体制の実効性を確保するため、社長直轄組織の監査室は、「内部監査規程」に基づく監査を通じて、会社のすべての業務が法令、定款および社内規程に則り適正かつ妥当に実施されているかを調査・検証し、その結果を取締役に定期的に報告する。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理については、法令により定められた文書を含めて文書の種類ごとにルールを取り決め、保存・管理する。

- ・損失の危機の管理に関する規程その他の体制

部門ごとにマニュアル化を進め、運用の徹底を図ることにより、リスクを未然に回避あるいは低減の努力を行う。個別リスクについては都度、対応の検討と整備を進める。

災害時などの緊急時のために、通常業務によるリスク管理とは別に「リンテックグループ危機管理規程」およびこれに基づく「BCMS（事業継続マネジメントシステム）」を定め、迅速に危機管理組織を立ち上げられる体制の整備に努める。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務分掌規程」に基づき各組織の役割分担に対応した取締役の担当職務を定めるとともに、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離および意思決定の迅速化を図る。加えて、環境変化に対応できるように随時組織を見直し、必要に応じて組織横断的な委員会を随時発足させるなどにより、職務執行の効率性の維持を図る。

- ・当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社業務規程」に基づき、当社の各主管部門が当社グループ各社の業務統制を行うことにより、グループ全体としての業務の適正の維持に努める。

「関係会社業務規程」に基づき、グループ各社から定期的にまたは必要に応じ、業績、リスクその他の重要な報告を受ける体制の整備に努め、当社は、必要に応じ、適切な部門から経営管理・サポートを行い、グループ各社における経営の効率化を推進する。

グループ各社が法令、定款に適合することを確保するため、各社の内部監査体制による監査の実施および当社の監査室による監査を実施する。

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会監査の実効性をより一層高め、かつ監査職務をさらに円滑に遂行するための体制を確保するため、監査等委員会の業務を補助する監査等委員会事務局を設置して、その任に当たらせる。

監査等委員会事務局スタッフへの人事異動・人事評価・懲戒処分は監査等委員会の同意を得なければならないものとする。また、監査等委員会事務局スタッフへの指示命令は監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が行うものとし、監査等委員から受けた当該指示命令については、当該監査等委員の職務に必要でないものを除き、取締役、他の使用人の指揮命令は受けないこととする。

- ・監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループのすべての取締役・従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に対し、著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社監査等委員会に対して報告を行う。また、当社監査等委員会は当社グループのすべての取締役・従業員に対し、事業に関する報告を直接求めることができるものとする。

当社は「内部通報制度運用規程」および「グローバル内部通報制度規程」により、当社グループのすべての役員・従業員が利用できるヘルプラインを設置し、報告者が当該通報・報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制の維持に努める。なお、ヘルプラインを通じた内部通報があった場合は、監査等委員会へ報告する。

・監査等委員の職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該費用が当該監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査等委員会の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、その費用を負担する。

・その他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に会社の情報が障害なく入るための体制を確保する目的で、監査等委員を除く取締役、使用人のみならず会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士などからの情報も入る環境の整備に努め、代表取締役との定期的会合、経営会議、戦略会議などの重要会議への監査等委員の出席・意見陳述の場を制度として確保する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リンテックグループ危機管理規程」を定め、リスクが発生した際に企業価値に与える影響および損害を最小限にとどめるための体制を整えております。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「営業秘密管理規程」を制定し、管理しております。なお、全社リスク管理委員会が中心となって、全社的なリスク評価を行っております。

(c) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができ、社外取締役である佐野孝典氏、奥島晶子氏、白幡清一郎氏、大澤加奈子氏および杉本茂氏の5名と締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員ならびに子会社設立国の法律によりこれらの者と同様の地位にある者であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(e) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式への大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めてまいります。併せて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様との検討のために必要な時間と情報の確保に努めるものいたします。

仮に大規模買付行為に対する速やかな対抗措置を講じなければ、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると合理的に判断されるときには、株主から経営を負託された当社取締役会の当然の責務として、関連する法令の許容する範囲内において、当該時点で最も適切と考えられる具体的な措置の内容を速やかに決定し、実行することにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保に努めるものいたします。

(f) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は12名以内とする旨および監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

(g) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(h) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした内容

当社は、経営環境の変化に迅速に対応して経営施策を機動的に遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	大内 昭彦	1945年1月2日生	1967年3月 1994年4月 1998年3月 2000年6月 2002年5月 2002年6月 2004年6月 2011年6月 2014年4月	当社入社 当社名古屋支店長 当社生産本部龍野工場長 当社取締役 生産本部龍野工場長 当社取締役 生産本部長 当社常務取締役 生産本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役会長〔現任〕	(注) 2	697
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	服部 真	1957年10月12日生	1980年4月 2005年10月 2009年10月 2011年10月 2014年4月 2015年6月 2017年4月 2020年4月	当社入社 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門半導体材料部長 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長兼半導体材料部長 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長 当社取締役 執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長 当社代表取締役社長 社長執行役員〔現任〕	(注) 2	543
取締役 専務執行役員 総務・人事本部長	海谷 健司	1961年11月19日生	1984年4月 2008年10月 2013年10月 2014年4月 2016年3月 2017年4月 2019年5月 2020年4月 2020年6月 2023年4月 2025年4月	当社入社 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門情報電子材料部長 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門副部門長 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門副部門長兼大阪支店アドバンストマテリアルズ営業部長 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門副部門長兼事業支援部長 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長兼QMS推進室長 当社常務執行役員 事業統括本部長 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長 当社取締役 専務執行役員 事業統括本部長 当社取締役 専務執行役員 総務・人事本部長〔現任〕	(注) 2	243

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 生産本部長 兼品質保証本部管掌 兼環境・安全統括本部管掌	松尾博之	1960年3月7日生	1982年4月 2008年10月 2010年10月 2014年4月 2017年4月 2022年10月 2023年4月 2023年6月 2025年4月	当社入社 当社生産本部吾妻工場製造部長 当社生産本部吾妻工場工場長代理 LINTEC KOREA, INC. 社長(出向) 当社執行役員 生産本部吾妻工場長 当社執行役員 生産本部副本部長 当社常務執行役員 生産本部長 兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌 当社取締役 常務執行役員 生産本部長 兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌 当社取締役 専務執行役員 生産本部長 兼品質保証本部管掌兼環境・安全統括本部管掌〔現任〕	(注)2	240
取締役 専務執行役員 事業統括本部長	吉武正昭	1962年1月4日生	1984年4月 2008年10月 2013年10月 2017年1月 2017年4月 2020年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門印刷材営業部長 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門副部門長 当社事業統括本部印刷・情報材事業部門長 当社執行役員 事業統括本部印刷・情報材事業部門長 当社上席執行役員 事業統括本部副本部長兼印刷・情報材事業部門長 当社常務執行役員 事業統括本部副本部長兼印刷・情報材事業部門長 当社専務執行役員 事業統括本部長 当社取締役 専務執行役員 事業統括本部長〔現任〕	(注)2	175
取締役 常務執行役員 管理本部長	柴野洋一	1963年11月14日生	1987年4月 2015年3月 2018年4月 2021年4月 2021年6月 2023年4月	当社入社 LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS 取締役(出向) 当社執行役員 管理本部長兼経理部長 当社上席執行役員 管理本部長兼経理部長 当社取締役 上席執行役員 管理本部長兼経理部長 当社取締役 常務執行役員 管理本部長〔現任〕	(注)2	180
取締役	佐野孝典	1966年7月9日生	1989年4月 2016年6月 2016年12月 2017年6月 2019年7月 2021年6月 2022年7月 2023年6月 2025年6月	大昭和製紙株式会社 入社 日本製紙株式会社 管理本部経理部主席調査役兼紙パック事業本部紙パック管理部長 同社紙パック事業本部紙パック管理部長 同社紙パック営業本部紙パック営業統括部長 同社紙パック営業本部長代理兼紙パック営業統括部長 同社参与 紙パック営業本部長代理兼紙パック営業統括部長 同社参与 紙パック営業本部長代理 同社参与 企画本部長代理兼経営企画部長兼バイオマスマテリアル事業推進本部事業転換推進室主席調査役 当社社外取締役〔現任〕 日本製紙株式会社執行役員 企画本部長、関連企業担当〔現任〕	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	奥島 晶子	1958年2月1日生	1981年4月 1991年4月 1995年2月 1996年3月 1998年10月 1999年7月 2001年3月 2020年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 エレクトロニック・データ・システムズ・ジャパン株式会社 入社 同社コマercial・サービス部長 日本デジタルイクイップメント株式会社 データウェアハウス企画部長 株式会社ファルマ・データマイニング研究所 代表取締役社長兼米国法人社長 ブリオテクノロジージャパン株式会社 代表取締役社長 ジェイビートゥピー株式会社 代表取締役社長〔現任〕 当社社外取締役〔現任〕	(注)2	25
取締役	白幡 清一郎	1961年3月3日生	1983年4月 2009年4月 2013年4月 2015年4月 2018年1月 2018年3月 2020年3月 2022年1月 2023年3月 2024年6月 2025年6月	日本ペイント株式会社(現日本ペイントホールディングス株式会社) 入社 同社サーフ事業部長 同社執行役員 日本ペイントホールディングス株式会社 上席執行役員 日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社 代表取締役社長 日本ペイントホールディングス株式会社 常務執行役員 日本ペイントマリン株式会社 代表取締役社長 日本ペイントホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 同社常務執行役 同社顧問 ナプテスコ株式会社 社外取締役〔現任〕 当社社外取締役〔現任〕 宝ホールディングス株式会社 社外取締役〔現任〕	(注)2	5
取締役 (監査等委員)	木村 雅昭	1961年10月9日生	1988年3月 2006年4月 2012年10月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社監査室長 当社総務・人事部総務・法務部長 当社総務・人事部主席調査役 当社取締役(監査等委員)〔現任〕	(注)3	98
取締役 (監査等委員)	大澤 加奈子	1970年12月22日生	1998年4月 2005年10月 2015年6月 2021年6月 2022年3月 2022年6月	弁護士登録 梶谷総合法律事務所 入所〔現在に至る〕 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 当社社外取締役(監査等委員)〔現任〕 TPR株式会社 社外取締役〔現任〕 大塚ホールディングス株式会社 社外監査役〔現任〕 東芝テック株式会社 社外監査役〔現任〕	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	杉本 茂	1958年10月12日生	1982年4月	住宅・都市整備公団(現 独立行政法人都市再生機構) 入社	(注)3	104
			1985年10月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所		
			1987年6月	不動産鑑定士登録		
			1988年7月	株式会社さくら総合事務所(現 さくら総合事務所グループ株式会社) 代表取締役〔現任〕		
			1989年2月	公認会計士登録		
			1992年3月	税理士登録		
			1995年12月	監査法人さくら総合事務所(現 さくら萌和有限責任監査法人) 代表社員〔現任〕		
			2008年4月	中央大学大学院 客員教授		
			2012年6月	株式会社ツムラ 社外取締役		
			2013年11月	ヒューリックリート投資法人 監督役員		
			2021年6月	当社社外取締役		
			2021年7月	株式会社さくら総合事務所 代表取締役〔現任〕		
			2023年6月	当社社外取締役(監査等委員)〔現任〕		
計	12名					2,314

- (注) 1 取締役佐野孝典氏、奥島晶子氏、白幡清一郎氏、大澤加奈子氏および杉本茂氏の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員を除く取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：木村雅昭 委員：大澤加奈子、杉本茂
- 5 当社は、経営の重要な意思決定を行う取締役会と業務の執行を行う執行役員とを分離し、併せて取締役会の員数を減少させ、取締役会の活性化、意思決定の迅速化を通して経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
なお、取締役のうち5名は執行役員を兼務しており、取締役以外の執行役員は20名であります。

社外取締役の状況

当社は、社外取締役として佐野孝典氏、奥島晶子氏、白幡清一郎氏、大澤加奈子氏および杉本茂氏の5名を選任しており、大澤加奈子氏および杉本茂氏の2名は監査等委員であります。

(a) 各社外取締役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

佐野孝典氏と当社の間には特別の利害関係はありませんが、同氏が執行役員を務める日本製紙株式会社は当社の主要な取引先であり、同社と当社の間には、原材料等の仕入で1,784百万円、製品等の売上で65百万円の取引(いずれも2026年3月期実績)が存在しております。また、同社は当社の主要な株主であり、2026年3月末時点において19,659,892株(当社発行済株式(自己株式を除く)総数の30.02%)を保有しております。

奥島晶子氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

白幡清一郎氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

大澤加奈子氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

杉本茂氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

(b) 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割

佐野孝典氏は、日本製紙株式会社における役員経験ならびに管理部門および営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監督の役割を果たしていただくとともに取締役会の実効性向上に貢献することができる人材であり、社外取締役として適任であります。なお、同氏はサステナビリティ委員会の委員であります。

奥島晶子氏は、当社とは異なる業界において長年にわたり代表取締役社長を務めるなどの豊富な経営経験およびマーケティングの分野における幅広い知識・経験等を基に、当社取締役会の監督の役割を果たしていただくとともに取締役会の実効性向上に貢献することができる人材であり、社外取締役として適任であります。なお、同氏はサステナビリティ委員会および指名・報酬委員会の委員であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

白幡清一郎氏は、日本ペイントホールディングス株式会社および同社子会社における役員経験、事業運営や事業再編の責任者としての豊富な業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監督の役割を果たしていただくとともに取締役会の実効性向上に貢献することができる人材であり、社外取締役として適任であります。なお、同氏はサステナビリティ委員会および指名・報酬委員会の委員であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

大澤加奈子氏は、弁護士としての高度な法律知識および幅広い見識、さらには国内外の企業法務に携わることで得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監査・監督の役割を果たしていただくとともに取締役会の実効性向上に貢献することができる人材であり、取締役である監査等委員として適任であります。なお、同氏はサステナビリティ委員会の委員かつ指名・報酬委員会の委員長であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

杉本茂氏は、公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての高度な専門知識および幅広い見識、長年にわたる実務経験、さらには自ら会社を経営する傍らで当社とは異なる業界において社外取締役や監督役員を務めることで得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監査・監督の役割を果たしていただくとともに取締役会の実効性向上に貢献することができる人材であり、取締役である監査等委員として適任であります。なお、同氏はサステナビリティ委員会および指名・報酬委員会の委員であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

(c) 社外取締役の独立性に関する当社の考え方

当社取締役会は、独立社外取締役候補者の独立性については、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に準じる「独立性判断基準」により判断しております。

また、当社取締役会は同基準を満たすのみならず、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物であるかどうかについても、取締役会での審議を通じて確認しております。

これに加え、就任は当社からの要請に基づくものであることから、経営の独立性は確保されていると認識しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、議案審議などに必要かつ有効な発言を適宜行っているほか、内部監査部門、会計監査人と連携をとり取締役の職務の執行を監督しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。

監査等委員会は内部統制システムを活用しながら監査室および会計監査人と連携し、必要な報告を受けるとともに、意見交換等を通じて、取締役の職務の執行の監査を行います。

また、各監査等委員は経営会議等に出席し、監査に必要な情報の入手を行い、取締役として取締役会に出席し、意見の陳述や決議への参加を通じて、取締役の職務の執行の監督を行います。

なお、監査等委員である取締役の木村雅昭氏は当社の生産部門、管理部門および監査部門における業務執行経験が豊富であることから、杉本茂氏は公認会計士および税理士の資格を有していることから、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 雅昭	14	14
大澤 加奈子	14	14
杉本 茂	14	14

監査等委員会における主な検討事項として、取締役の職務の遂行に関し、不正行為や法令・定款違反の重大な事実はないか、内部統制システムに係る取締役会決議の内容および内部統制システムの構築・運用状況は相当か、事業報告や計算関係書類等は、法令・定款に従い、会社の状況を正しく示しているか、会計監査人の監査の方法と結果が相当であるか、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が整備されているか等を監査し、期末には、監査の方法およびその内容と監査の結果を記載した監査報告を作成します。

また、常勤監査等委員の活動として、本社・事業所・子会社等の監査等委員監査を監査室の内部監査と合同で行う、国内および海外の子会社監査役との連絡会の運営等を行う、これらの情報を監査等委員会で共有する等を行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置しており、その人員は8名であります。監査室は「内部監査規程」に基づき、客観的な立場から各部門、事業所、工場、グループ会社への監査を定期的を実施し、業務執行のプロセスと結果について、法令および社内規程の遵守の状況、内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施しております。

内部監査の結果は対象となった拠点およびその主管部門・本部にフィードバックされ、その後も定期的監査で改善状況を確認しております。

監査室は「内部統制規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施しており、評価の結果は会計監査人と協議の上、対象部門へフィードバックしております。財務報告に係る内部統制の整備・運用状況評価の進捗状況、結果については、監査等委員会と適宜情報共有をしております。

監査等委員会は、監査室から事前に内部監査計画の概要、監査項目について報告を受け、内部監査実施後には全ての監査結果の報告を監査等委員会で聴取しております。更に常勤監査等委員と監査室長との間で月例の連絡会を実施し、意見・情報交換を行う等、緊密な連携を図っております。

また、監査等委員会のみならず取締役会に対しても、監査室は内部監査計画の進捗状況および各拠点における監査結果と、内部統制評価の進捗状況と結果概要について定期的に報告しており、このデュアルレポーティングの仕組みを通じて内部監査の実効性が確保される体制としております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

1981年以降。

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 杉本 義浩
 指定有限責任社員 業務執行社員 鶴田 琴子

(d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他26名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき毎期評価を行い、会計監査人の独立性、内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果、その職務の遂行の状況などを総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等の関係、グループ監査、不正リスクの観点から評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	100	0	100	0
連結子会社				
計	100	0	100	0

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、役員研修に対する対価であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		6		7
連結子会社	56	23	59	39
計	56	30	59	46

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の当社、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等に対する対価であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査予定日数等から見積もられた金額について、当社監査等委員会の同意を受け決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項および第3項の同意をした理由は、監査等委員会として会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および監査報酬の算出根拠が適切であるかについての必要な検証を行い同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬額およびその算定方法を、株主総会において決定された限度額の範囲において、役位や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、それぞれ以下のとおりとしております。

なお、これらの方針等は、指名・報酬委員会がその妥当性を確認した上で、取締役会が決定しております。

(a) 取締役(社外取締役および監査等委員を除く)の報酬

取締役(社外取締役および監査等委員を除く)の報酬は「固定報酬(基本報酬)」に加え、連結業績に対する評価を反映させる短期インセンティブ報酬としての「業績連動報酬(賞与)」、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬(譲渡制限付株式)」を組み合わせたものであり、その割合は概ね基本報酬を63.5%、賞与を23%、譲渡制限付株式を13.5%とし、代表取締役の場合はこれをベースにインセンティブ比率を高め、概ね基本報酬を57.5%、賞与を25.5%、譲渡制限付株式を17%としております。

また、取締役(社外取締役および監査等委員を除く)の評価、報酬の決定に関しては、客観性、透明性を高めるため、指名・報酬委員会(委員は独立社外取締役全員および代表取締役全員ならびに社外有識者とし、過半数を独立社外取締役としたうえで、委員長を独立社外取締役の中から選任)が取締役会の諮問を受け、助言および提言を行うこととしています。

(報酬構成の概要)

報酬の種類	支給基準		支給方法	報酬構成		
				代表取締役	取締役	
固定報酬 (基本報酬)	役位別に基本報酬の基準額を設定		毎月現金	約57.5%	約63.5%	
業績連動報酬 (賞与)	役位別に賞与の基準額を設定し、以下の財務・非財務指標による評価を行い、その結果に評価ウェイトを乗じて算出		年1回現金	約25.5%	約23%	
	区別	KPI				評価ウェイト
	財務指標	連結売上高および連結営業利益				約86.9%
		TSR(株主総利回り)				約4.3%
非財務指標	CO ₂ 排出量の削減状況	約4.3%				
	エンゲージメントスコア	約4.3%				
非金銭報酬 (譲渡制限付株式)	役位別に金銭報酬債権の基準額を設定し、各年度における割当決議日の前日終値にて同基準額を除外し、割当株式数を決定		年1回株式	約17%	約13.5%	

(基本報酬)

- ・役位別に毎月定額を支給
- ・支給総額は420百万円(社外取締役(監査等委員を除く)分30百万円以内を含む)を超えない金額とする

(賞与)

- ・連結業績に対する評価を反映させることにより、「短期インセンティブ報酬」(業績連動報酬)として設定
- ・支給総額は150百万円を超えない金額とする。
- ・支給金額算定の基礎となる各KPIの内容、選定理由および当期の評価実績は以下のとおりです。

KPI	内容	選定理由	評価実績 (注)1
連結売上高 および 連結営業利益	「期首予想に対する当期実績の割合」および「前期以前3年間の実績平均に対する当期までの直近3年以内の役員就任期間に対応する期間の実績平均の割合」を6対4の割合で重み付けを行った結果により評価(変動幅60%~140%)(注)2	売上の拡大および利益の追求が企業活動の根幹であり、中期経営計画の定量目標とも連動するため	109%
TSR (株主総利回り)	TSRを「配当込みTOPIX」と比較した伸長率により評価(変動幅80%~120%)	株主と目線を合わせ、価値観を共有するため	100%
CO ₂ 排出量の 削減状況	2030年までのロードマップに基づく「年度ごとのCO ₂ 排出量」を目標値以内に抑えることができたかにより評価(変動幅80%~120%)	CO ₂ 排出量削減は重要な社会的課題であり、長期ビジョンとも連動するため	90%
エンゲージメント スコア	従業員サーベイの全体スコアおよび3つのコアテーマ(「理念戦略」「組織風土」「変革活動」)の伸長率により評価(変動幅80%~120%)	従業員の声の可視化により人的資本の質的向上を目指し、組織の活性化につなげるため	100%

(注)1 目標のセンター値を100%とし、達成度合いに応じて評価

2 M & Aの実施、会計方針の変更等により、指標と実績値を比較する上で前提に大きな相違が生じる場合は、指名・報酬委員会での検討および協議により所要の調整を行う。

(譲渡制限付株式)

- ・株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための「長期インセンティブ報酬」として設定
- ・支給総額は80百万円(社外取締役(監査等委員を除く)分10百万円以内を含む)を超えない金額とする

これらの報酬は、基本報酬については2021年6月21日開催の第127期定時株主総会で、賞与については2018年6月21日開催の第124期定時株主総会で、譲渡制限付株式については2025年6月20日開催の第131期定時株主総会でそれぞれ支給総額を決議しております。

(b) 社外取締役（監査等委員を除く）の報酬

社外取締役（監査等委員を除く）の報酬は、「固定報酬（基本報酬）」に加え、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬（譲渡制限付株式）」を組み合わせたものであり、その割合は概ね基本報酬を91%、譲渡制限付株式を9%としております。

（報酬構成の概要）

報酬の種類	支給基準	支給方法	報酬構成
固定報酬 （基本報酬）	役位別に基本報酬の基準額を設定	毎月現金	約91%
非金銭報酬 （譲渡制限付株式）	役位別に金銭報酬債権の基準額を設定し、各年度における割当決議日の前日終値にて同基準額を除し、割当株式数を決定	年1回株式	約9%

（基本報酬）

- ・毎月定額の報酬を支給する
- ・支給総額は30百万円を超えない金額とする

（譲渡制限付株式）

- ・株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための「長期インセンティブ報酬」として設定
- ・支給総額は10百万円を超えない金額とする

これらの報酬は、基本報酬については2021年6月21日開催の第127期定時株主総会で、譲渡制限付株式については2025年6月20日開催の第131期定時株主総会でそれぞれ支給総額を決議しております。

(c) 取締役（監査等委員）の報酬

取締役（監査等委員）の報酬は、「固定報酬（基本報酬）」に加え、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬（譲渡制限付株式）」を組み合わせたものであり、その割合は概ね基本報酬を91%、譲渡制限付株式を9%としております。

（報酬構成の概要）

報酬の種類	支給基準	支給方法	報酬構成
固定報酬 （基本報酬）	役位別に基本報酬の基準額を設定	毎月現金	約91%
非金銭報酬 （譲渡制限付株式）	役位別に金銭報酬債権の基準額を設定し、各年度における割当決議日の前日終値にて同基準額を除し、割当株式数を決定	年1回株式	約9%

（基本報酬）

- ・毎月定額の報酬を支給する
- ・支給総額は60百万円を超えない金額とする

（譲渡制限付株式）

- ・株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための「長期インセンティブ報酬」として設定
- ・支給総額は10百万円を超えない金額とする

これらの報酬は、基本報酬については2015年6月24日開催の第121期定時株主総会で、譲渡制限付株式については2025年6月20日開催の第131期定時株主総会でそれぞれ支給総額を決議しております。

役員個人の報酬等の内容の決定に関する事項

当社においては取締役会が、指名・報酬委員会による妥当性の確認を受けた上で「取締役報酬内規」を定めております。基本報酬については当該内規に基づいて支給しております。賞与については当該内規に基づき算定を行い、指名・報酬委員会がその額・プロセスの妥当性を確認した上で取締役会にて支給額を決議しております。譲渡制限付株式については2025年6月20日開催の第131期定時株主総会の決議内容および当該内規に基づいて取締役会にて割当株式数を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	359	214	91	53	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	23	21		2	1
社外役員	47	44		3	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係を構築・維持することが重要と考えております。このため、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、企業間の信頼・連携関係を高めることがお互いの企業価値向上につながる取引先の株式を対象とすることを方針としており、かかる観点から適宜、保有を見直し、縮減に努めることとしております。

当社は、すべての政策保有株式について、個別銘柄ごとに事業上の関係等の必要性を勘案し、保有の適否を毎年2月または3月の取締役会にて検証しております。保有する合理性が確認できなかった銘柄については、発行会社との対話等を踏まえ、縮減等の対応を進めてまいります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	67
非上場株式以外の株式	18	1,342

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	5	取引先持株会を通じた株式取得及び営業取引関係の一層強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	6	682

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東レ(株)	230,000	580,000	調達先かつ加工材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	253	589		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	80,000	159,710	当社グループにおける主要取引銀行であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	208	321		
(株)イムラ	200,000	200,000	洋紙事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	176	194		
(株)みずほフィ ナンシャルグルー プ	20,695	20,695	当社グループにおける主要取引銀行であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
	125	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フジプレラム(株)	312,000 118	312,000 107	製造部門における協力会社であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
三光産業(株)	152,432 117	152,432 58	印刷情報材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
(株)キングジム	130,430 105	130,430 112	洋紙事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
(株)有沢製作所	35,431 80	35,431 49	加工材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
朝日印刷(株)	62,774 54	57,468 51	印刷情報材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として同社持株会を通じて保有 株式数が増加した理由は、同社持株会を通じた株式取得	無
小津産業(株)	19,387 35	18,887 33	印刷情報材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として同社持株会を通じて保有 株式数が増加した理由は、同社持株会を通じた株式取得	無
日本紙パルプ商事(株)	23,570 24	23,570 14	洋紙事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
大倉工業(株)	4,220 19	4,220 16	調達先かつオプティカル材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
A G C(株)	1,600 8	1,600 7	産業工材事業等における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
王子ホールディングス(株)	6,500 5	6,500 4	調達先であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
平和紙業(株)	11,000 4	11,000 4	洋紙事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	有
サンメッセ(株)	4,400 1	4,400 1	印刷情報材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
住友化学(株)	1,950 0	1,950 0	調達先かつオプティカル材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
共和レザー(株)	1,000 0	1,000 0	調達先かつ加工材事業における顧客であり、良好な取引関係の維持を目的として保有	無
キャノンマーケティングジャパン(株)		6,938 35		無
大日本印刷(株)		10,698 22		無
TOPPANホールディングス(株)		2,482 10		無
大村紙業(株)		1,100 0		無

- (注) 1 当事業年度は上位1銘柄、前事業年度は上位2銘柄の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えております。
 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性の検証は、個別銘柄ごとに保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、長期ビジョン「LSV 2030」および中期経営計画に基づき、成長分野・研究開発力の強化、DX推進、グローバル展開を企業戦略の柱としています。これらの戦略を実行するため、多様性を尊重した人材の確保・育成・適正配置を進めるとともに、サクセッションプラン等を通じて中核人材の計画的育成に取り組んでいます。

また、当社の従業員給与等の額および内容の決定に関する方針については、企業戦略との整合を重視し、職務・役割、成果・貢献度、専門性および外部労働市場の動向等を総合的に勘案のうえ、公正かつ納得性のある処遇を行うこととしております。

これにより、人材の確保・定着とグループの持続的成長を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
印刷材・産業工材関連	2,772
電子・光学関連	1,507
洋紙・加工材関連	824
全社(共通)	134
合計	5,237

(注) 従業員数は就業人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,549	42.8	20.0	7,243,084	5.2

セグメントの名称	従業員数(名)
印刷材・産業工材関連	715
電子・光学関連	940
洋紙・加工材関連	760
全社(共通)	134
合計	2,549

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社の労働組合はリンテックフォーレストと称し、加入者数2,021名でユニオンショップ制であります。また、一部の連結子会社において労働組合(組合員数329名)が組織されております。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.6	76.2	72.4	72.5	50.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 男女の賃金の額の差異は、以下の前提に基づき算定しております。

(1) 賃金：基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 正規雇用労働者：嘱託社員(フルタイム)を含み、海外出向者を除いております。

(3) パート・有期労働者：パートタイマーおよび嘱託社員(時短)を含み、派遣社員を除いております。

4 男女の賃金の額の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金制度や体系において性別による処遇差は一切なく、主に以下の理由が差異に影響しております。

(1) 育児休業後の職場復帰率が極めて高く、育児勤務制度を利用する女性社員が多いため、時短勤務分に関して差異に影響がある。

(2) 現状では交代勤務従事者が男性社員のみになり、夜勤手当・交代勤務手当等が加わるため、諸手当分について差異に影響がある。

(3) 女性活躍推進法が成立し、女性の新卒採用を強化する取り組みを進めているが、それよりも前から勤務をしている男性社員の割合が多く、平均勤続年数の差が差異に繋がっている。

(4) 女性管理職を積極的に登用し始めてから年数が経っていないため女性管理職の人数が少なく、上級管理職の男性比率が高くなっていることが差異に繋がっている。

当社では女性の新卒採用の強化を継続し、管理・監督職への女性登用を計画的に推進していくことで、これらの中長期的な是正に繋げてまいります。また、当社では在宅勤務制度や時間有給休暇制度を導入しており、今後も「ライフステージの変化があっても働き続けやすい環境整備」に努めてまいります。

イ 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表を行わなければならない子会社はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,511	60,271
受取手形	16,446	15,824
売掛金	48,255	53,661
棚卸資産	4 64,054	4 58,675
その他	8,666	7,962
貸倒引当金	166	313
流動資産合計	192,767	196,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,373	48,737
機械装置及び運搬具（純額）	39,961	41,778
土地	13,573	14,880
建設仮勘定	6,645	4,974
その他（純額）	8,377	7,128
有形固定資産合計	2 116,931	2 117,500
無形固定資産		
のれん	11,771	7,093
その他	3,165	2,940
無形固定資産合計	14,936	10,033
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,109	1 1,735
繰延税金資産	8,438	6,703
退職給付に係る資産	3,017	8,717
その他	2,359	2,069
貸倒引当金	88	116
投資その他の資産合計	15,835	19,109
固定資産合計	147,703	146,643
資産合計	340,471	342,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,350	37,266
短期借入金	1,300	700
1年内返済予定の長期借入金	1,837	2,222
未払法人税等	4,998	3,803
賞与引当金	2,716	2,793
役員賞与引当金	76	92
その他	5 18,710	5 19,090
流動負債合計	69,989	65,968
固定負債		
長期借入金	3,794	1,902
リース債務	3,414	2,694
環境対策引当金	111	111
退職給付に係る負債	14,672	12,569
その他	2,361	1,238
固定負債合計	24,355	18,516
負債合計	94,345	84,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,355	23,355
資本剰余金	26,627	26,644
利益剰余金	169,969	180,375
自己株式	11,703	16,817
株主資本合計	208,250	213,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	591	466
為替換算調整勘定	34,616	35,922
退職給付に係る調整累計額	1,855	7,491
その他の包括利益累計額合計	37,063	43,880
新株予約権	54	42
非支配株主持分	758	759
純資産合計	246,126	258,240
負債純資産合計	340,471	342,725

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 315,978	1 319,385
売上原価	236,134	237,922
売上総利益	79,844	81,463
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	5,773	5,763
貸倒引当金繰入額	23	176
給料及び手当	14,019	14,336
退職給付費用	299	394
賞与引当金繰入額	928	919
役員賞与引当金繰入額	76	92
減価償却費	2,433	2,478
研究開発費	2 10,065	2 11,293
その他	21,710	20,852
販売費及び一般管理費合計	55,282	56,306
営業利益	24,562	25,156
営業外収益		
受取利息	728	622
受取配当金	288	132
受取賃貸料	8	8
固定資産売却益	130	4
受取保険金	60	29
為替差益	617	428
補助金収入	18	156
その他	390	200
営業外収益合計	2,243	1,582
営業外費用		
支払利息	305	325
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	287	469
支払補償費	10	1
リース解約損	-	109
その他	111	165
営業外費用合計	716	1,072
経常利益	26,090	25,666

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	261	482
固定資産売却益	3 74	-
関係会社清算益	4 55	-
特別利益合計	392	482
特別損失		
減損損失	5 7,728	5 879
関係会社整理損	-	6 600
事業構造改善費用	-	7 196
特別損失合計	7,728	1,675
税金等調整前当期純利益	18,753	24,472
法人税、住民税及び事業税	7,663	7,893
法人税等調整額	3,403	800
法人税等合計	4,260	7,093
当期純利益	14,493	17,379
非支配株主に帰属する当期純利益	17	4
親会社株主に帰属する当期純利益	14,476	17,374

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	14,493	17,379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	124
為替換算調整勘定	8,958	1,302
退職給付に係る調整額	782	5,634
その他の包括利益合計	1 8,160	1 6,812
包括利益	22,653	24,191
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,598	24,191
非支配株主に係る包括利益	55	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,355	26,636	170,796	17,568	203,219
当期変動額					
剰余金の配当			6,431		6,431
親会社株主に帰属する当期純利益			14,476		14,476
自己株式の取得				3,094	3,094
自己株式の処分		26		52	79
自己株式の消却		8,906		8,906	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,871	8,871		-
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	826	5,864	5,030
当期末残高	23,355	26,627	169,969	11,703	208,250

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	607	25,694	2,639	28,941	56	703	232,920
当期変動額							
剰余金の配当							6,431
親会社株主に帰属する当期純利益							14,476
自己株式の取得							3,094
自己株式の処分							79
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
連結子会社株式の売却による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	8,921	783	8,122	1	55	8,175
当期変動額合計	15	8,921	783	8,122	1	55	13,206
当期末残高	591	34,616	1,855	37,063	54	758	246,126

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,355	26,627	169,969	11,703	208,250
当期変動額					
剰余金の配当			6,968		6,968
親会社株主に帰属する当期純利益			17,374		17,374
自己株式の取得				5,240	5,240
自己株式の処分		16		127	144
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
連結子会社株式の売却による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	10,405	5,113	5,308
当期末残高	23,355	26,644	180,375	16,817	213,558

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	591	34,616	1,855	37,063	54	758	246,126
当期変動額							
剰余金の配当							6,968
親会社株主に帰属する当期純利益							17,374
自己株式の取得							5,240
自己株式の処分							144
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
連結子会社株式の売却による持分の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	1,306	5,635	6,817	12	0	6,805
当期変動額合計	124	1,306	5,635	6,817	12	0	12,113
当期末残高	466	35,922	7,491	43,880	42	759	258,240

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,753	24,472
減価償却費	12,820	12,719
のれん償却額	4,543	4,462
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,032	666
貸倒引当金の増減額（ は減少）	33	174
受取利息及び受取配当金	1,017	755
支払利息	305	325
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少）	1,162	-
製品保証引当金の増減額（ は減少）	254	-
固定資産売却損益（ は益）	205	4
固定資産除却損	102	257
売上債権の増減額（ は増加）	1,954	4,061
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,952	5,127
仕入債務の増減額（ は減少）	5,895	2,835
投資有価証券売却損益（ は益）	261	482
補助金収入	18	156
関係会社清算損益（ は益）	55	-
関係会社整理損	-	600
減損損失	7,728	879
その他	1,325	631
小計	37,710	42,023
利息及び配当金の受取額	977	759
利息の支払額	333	349
補助金の受取額	18	156
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	4,656	9,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,715	33,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,300	8,411
定期預金の払戻による収入	4,682	8,318
有形固定資産の取得による支出	23,761	14,689
有形固定資産の売却による収入	436	12
無形固定資産の取得による支出	385	542
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	616	682
貸付けによる支出	21	30
貸付金の回収による収入	11	24
その他	61	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,666	14,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	600
長期借入金の返済による支出	1,772	1,872
配当金の支払額	6,428	6,969
自己株式の取得による支出	3,094	5,240
リース債務の返済による支出	937	912
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,332	15,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,591	1,283
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,692	4,548
現金及び現金同等物の期首残高	52,396	50,703
現金及び現金同等物の期末残高	1 50,703	1 55,252

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 40社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

リンテックサービス(株)、東京リンテック加工(株)、リンテックカスタマーサービス(株)

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

非連結子会社は上記3社であり、関連会社は大西物流(株)他2社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MACTAC AMERICAS, LLC、LINTEC(THAILAND)CO.,LTD.他35社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、上記連結子会社37社の決算日と連結決算日との差異が3か月以内であるため、各社の事業年度の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。ただし、機械類については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

使用权資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

米国連結子会社においては米国会計基準ASC第842号「リース」(以下「ASC第842号」という。)を適用し、それ以外の海外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。ASC第842号及びIFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(ニ)環境対策引当金

法令に基づいた有害物資の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、印刷材・産業工材関連、電子・光学関連、洋紙・加工材関連製品等の製造、販売を行っております。主に完成した製品の支配が顧客に移転した時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工後、当該顧客に販売する有償支給取引については、原材料等の仕入価格を除いた加工代相当のみを純額で収益を認識しております。買い戻す義務を負っている有償支給取引については、有償支給した支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。販売協力金等の顧客に支払われる対価については、売上高から減額しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を個別に見積もることが可能な場合はその年数で、その他については5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
洋紙事業の固定資産	3,391
減損損失	7,728

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、当連結会計年度において、洋紙・加工材関連セグメントのうち、洋紙事業の収益性が低下したため減損の兆候があると判断し、洋紙事業の固定資産に係る資産グループ11,119百万円について、減損損失の認識の要否判定を行いました。判定の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,728百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額で測定しております。

主要な仮定

当該資産グループの将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もっており、この事業計画の策定にあたり用いた主要な仮定は販売数量及び販売単価並びにパルプ価格であります。また、正味売却価額の算定は、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業環境の変化などにより当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが著しく減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が認識される可能性があります。

(のれんの評価)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
洋紙事業の固定資産	3,363
減損損失	716

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、当連結会計年度において、洋紙・加工材関連セグメントのうち、洋紙事業の収益性が低下したため減損の兆候があると判断し、洋紙事業の固定資産に係る資産グループ4,080百万円について、減損損失の認識の要否判定を行いました。判定の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額716百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。

主要な仮定

当該資産グループの将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もっており、この事業計画の策定にあたり用いた主要な仮定は販売数量及び販売単価並びにバルブ価格であります。また、正味売却価額の算定は、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業環境の変化などにより当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが著しく減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が認識される可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	7,093

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループが当連結会計年度の連結財務諸表に計上したのれんの金額は主に、印刷情報材事業を営むMACtac Americas, LLCが計上するのれんであり、帳簿価額は6,937百万円であります。MACtac Americas, LLCは米国会計基準を適用しており、のれんの会計処理については非公開会社の代替的な会計処理を選択しております。そのため、MACtac Americas, LLCは、のれんの評価に当たり、のれんの減損の兆候の有無を検討しており、その検討は、主に、マクロ経済の動向、業界及び市場の動向、原材料費や輸送コスト等の調達コストの動向、業績の動向などに基づいております。当連結会計年度において、MACtac Americas, LLCの業績悪化を背景に減損の兆候があると判断し、減損テストを実施しました。MACtac Americas, LLCの公正価値はマルチプル法と将来の事業計画に基づいて算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法(割引キャッシュ・フロー法)を組み合わせることで算定しております。算定の結果、MACtac Americas, LLCの公正価値が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

減損テストで利用される事業計画の策定にあたり用いた主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が認識される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
 ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	302百万円	302百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	190,896百万円	198,075百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社(LINTEC USA HOLDING, INC.、PT. LINTEC INDONESIA、LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD.、LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN. BHD.)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	29,861百万円	29,328百万円
借入実行残高	1,000百万円	- 百万円
差引額	28,861百万円	29,328百万円

4 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	20,988百万円	18,742百万円
仕掛品	25,434百万円	23,771百万円
原材料及び貯蔵品	17,631百万円	16,161百万円

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	2,646百万円	2,111百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	10,065百万円	11,293百万円
当期製造費用	- 百万円	- 百万円
計	10,065百万円	11,293百万円

3 特別利益の「固定資産売却益」の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	- 百万円
土地	63百万円	- 百万円
有形固定資産その他	0百万円	- 百万円
計	74 百万円	- 百万円

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

4 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

韓国子会社でありましたLINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA), INC. の清算終了によるものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
洋紙・加工材関連製品製造設備	愛媛県四国中央市 埼玉県熊谷市	建物及び構築物	587
		機械装置及び運搬具	7,037
		建設仮勘定	3
		有形固定資産その他	94
		投資その他の資産その他	6
		計	7,728

資産のグルーピングの方法

当社の資産のグルーピングは、主として事業セグメントを考慮して行っております。ただし、処分の意思決定をした資産、遊休資産等については個別にグルーピングをしております。海外子会社は、主として会社単位で行っておりますが、処分の意思決定をした資産、遊休資産等については個別にグルーピングをしております。

減損損失の認識に至った経緯

当社の洋紙・加工材関連セグメントのうち、洋紙事業の収益性が低下したため、当連結会計年度において減損損失を認識しました。

回収可能価額の算定方法

当社の洋紙・加工材関連製品製造設備の回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
洋紙・加工材関連製品製造設備	愛媛県四国中央市 埼玉県熊谷市	建物及び構築物	43
		機械装置及び運搬具	659
		建設仮勘定	2
		有形固定資産その他	10
		計	716
電子・光学関連製品製造設備	マレーシア パナン州	機械装置及び運搬具	143
		有形固定資産その他	18
		無形固定資産その他	0
		計	162
総合計			879

資産のグルーピングの方法

当社の資産のグルーピングは、主として事業セグメントを考慮して行っております。ただし、処分の意思決定をした資産、遊休資産等については個別にグルーピングをしております。海外子会社は、主として会社単位で行っておりますが、処分の意思決定をした資産、遊休資産等については個別にグルーピングをしております。

減損損失の認識に至った経緯

当社の洋紙・加工材関連セグメントのうち、洋紙事業の収益性が低下したため、当連結会計年度において減損損失を認識しました。マレーシア子会社のLINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA)SDN. BHD.の電子・光学関連製品製造設備は、解散の意思決定を行ったため、当連結会計年度において減損損失を認識しました。

回収可能価額の算定方法

当社の洋紙・加工材関連製品製造設備の回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。マレーシア子会社の電子・光学関連製品製造設備の回収可能価額は正味売却価額によっており、売却見込額をもって回収可能価額としております。

6 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

マレーシア子会社LINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA)SDN. BHD.の解散に伴う損失額であります。

なお、損失額の主な内容は特別退職金であります。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

米国子会社MACTAC AMERICAS, LLCの経営合理化に伴う損失額であります。

なお、損失額の主な内容は特別退職金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	247百万円	303百万円
組替調整額	261百万円	482百万円
法人税等及び税効果調整前	14百万円	178百万円
法人税等及び税効果額	1百万円	54百万円
その他有価証券評価差額金	15百万円	124百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,992百万円	1,346百万円
組替調整額	29百万円	-百万円
法人税等及び税効果調整前	8,963百万円	1,346百万円
法人税等及び税効果額	4百万円	44百万円
為替換算調整勘定	8,958百万円	1,302百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	927百万円	8,204百万円
組替調整額	170百万円	24百万円
法人税等及び税効果調整前	1,097百万円	8,229百万円
法人税等及び税効果額	315百万円	2,594百万円
退職給付に係る調整額	782百万円	5,634百万円
その他の包括利益合計	8,160百万円	6,812百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76,688,740	-	4,200,000	72,488,740

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却 4,200,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,285,231	1,082,618	4,224,800	5,143,049

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 618株

2025年2月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 1,082,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 700株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 24,100株

2024年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却 4,200,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	54

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	3,009	44	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	3,421	50	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,367	50	2025年3月31日	2025年6月5日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,488,740	-	-	72,488,740

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,143,049	1,918,359	54,100	7,007,308

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 359株
 2025年2月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 1,918,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 5,900株
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 48,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	42

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	3,367	50	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	3,601	55	2025年9月30日	2025年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,601	55	2026年3月31日	2026年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	55,511百万円	60,271百万円
預入期間が3ヵ月を 超える定期預金	4,807百万円	5,019百万円
現金及び現金同等物	50,703百万円	55,252百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース資産	305百万円	142百万円
使用権資産	1,689百万円	470百万円
リース債務	1,980百万円	613百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース

リース資産の内容

・有形固定資産

生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、車両及びパソコン等の事務機器であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 使用権資産

使用権資産の内容

主として、事務所・倉庫賃貸であります。

使用権資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	104百万円	669百万円
1年超	495百万円	2,323百万円
合計	599百万円	2,992百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2百万円	2百万円
1年超	6百万円	4百万円
合計	8百万円	6百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については銀行からの借入によっております。デリバティブは、為替変動リスクなどを軽減する目的で利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理を行い、回収懸念の軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、金融機関とコミットメント・ライン契約を締結しており、その用途は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。

長期借入金は、主に企業買収のための資金調達であります。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、当社グループの稟議決裁に基づき実行され、その管理は管理本部担当執行役員の管掌事項になっており、これに関する報告は、経営会議等にて行っております。

なお、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(2) (百万円)	時価(2) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,738	1,738	-
(2) 長期借入金(3)	(5,632)	(5,724)	92
(3) デリバティブ取引(4)	208	208	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(2) (百万円)	時価(2) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,365	1,365	-
(2) 長期借入金(3)	(4,125)	(4,184)	58
(3) デリバティブ取引(4)	393	393	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	370	370

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	55,487
受取手形	16,446
売掛金	48,255
合計	120,189

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	60,253
受取手形	15,824
売掛金	53,661
合計	129,739

(注3) 借入金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,300	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	1,837	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,046	1,747	-	-	-
合計	3,137	2,046	1,747	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	700	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	2,222	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,902	-	-	-	-
合計	2,922	1,902	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,738	-	-	1,738
デリバティブ取引 通貨関連	-	244	-	244
資産計	1,738	244	-	1,983
デリバティブ取引 通貨関連	-	36	-	36
負債計	-	36	-	36

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,365	-	-	1,365
デリバティブ取引 通貨関連	-	394	-	394
資産計	1,365	394	-	1,759
デリバティブ取引 通貨関連	-	0	-	0
負債計	-	0	-	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,724	-	5,724
負債計	-	5,724	-	5,724

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,184	-	4,184
負債計	-	4,184	-	4,184

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,433	557	875
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計		1,433	557	875
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	305	320	15
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計		305	320	15
合計		1,738	878	860

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,135	444	691
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計		1,135	444	691
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	229	239	9
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計		229	239	9
合計		1,365	683	681

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	616	261	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	616	261	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	682	482	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	682	482	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売ウォン買	142	-	10	10
	買建				
	人民元買円売	1,239	-	6	6
	タイバーツ買円売	1,671	-	225	225
	合計	3,053	-	208	208

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売ウォン買	38	-	0	0
	買建				
	タイバーツ買円売	1,790	-	394	394
	合計	1,829	-	393	393

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

国内連結子会社は退職一時金制度を、また、海外連結子会社は主として確定拠出型の制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	36,610百万円	37,381百万円
勤務費用	1,700百万円	1,693百万円
利息費用	538百万円	555百万円
数理計算上の差異の発生額	288百万円	7,076百万円
退職給付の支払額	1,865百万円	1,379百万円
外貨換算の影響による増減額	10百万円	18百万円
その他	99百万円	108百万円
退職給付債務の期末残高	37,381百万円	31,303百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	26,543百万円	25,725百万円
期待運用収益	898百万円	883百万円
数理計算上の差異の発生額	640百万円	1,130百万円
事業主からの拠出額	724百万円	619百万円
退職給付の支払額	1,784百万円	927百万円
外貨換算の影響による増減額	16百万円	19百万円
年金資産の期末残高	25,725百万円	27,450百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,968百万円	19,058百万円
年金資産	25,725百万円	27,450百万円
	2,757百万円	8,392百万円
非積立型制度の退職給付債務	14,412百万円	12,244百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,655百万円	3,852百万円
退職給付に係る負債	14,672百万円	12,569百万円
退職給付に係る資産	3,017百万円	8,717百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,655百万円	3,852百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	1,700百万円	1,693百万円
利息費用	538百万円	555百万円
期待運用収益	898百万円	883百万円
数理計算上の差異の費用処理額	41百万円	153百万円
過去勤務費用の費用処理額	128百万円	128百万円
その他	21百万円	22百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,191百万円	1,412百万円

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。
 2 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 3 当連結会計年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、マレーシア子会社のLINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA)SDN. BHD.での特別退職金378百万円を、特別損失の「関係会社整理損」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
過去勤務費用	128百万円	128百万円
数理計算上の差異	968百万円	8,357百万円
合計	1,097百万円	8,229百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識過去勤務費用	2,100百万円	1,971百万円
未認識数理計算上の差異	600百万円	8,958百万円
合計	2,700百万円	10,929百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
債券	22.2%	18.8%
株式	27.0%	29.7%
オルタナティブ	40.4%	41.9%
現金及び預金	7.5%	6.8%
その他	2.9%	2.8%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として 1.5%	主として 3.3%
長期期待運用収益率	主として 3.4%	主として 3.4%
予想昇給率	主として 2.0%	主として 2.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度606百万円、当連結会計年度672百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年8月10日	2007年8月9日	2008年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名	当社取締役 17名	当社取締役 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,500株	普通株式 9,300株	普通株式 9,800株
付与日	2006年8月25日	2007年8月24日	2008年8月25日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2006年8月26日～ 2026年8月25日	2007年8月25日～ 2027年8月24日	2008年8月26日～ 2028年8月25日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年8月7日	2010年8月9日	2011年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名	当社取締役 16名	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,000株	普通株式 14,100株	普通株式 7,600株
付与日	2009年8月24日	2010年8月24日	2011年8月24日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2009年8月25日～ 2029年8月24日	2010年8月25日～ 2030年8月24日	2011年8月25日～ 2031年8月24日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年 8月 8日	2013年 8月 7日	2014年 8月 6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 12名	当社取締役 10名 当社執行役員 12名	当社取締役 10名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,900株	普通株式 22,000株	普通株式 18,300株
付与日	2012年 8月23日	2013年 8月22日	2014年 8月21日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2012年 8月24日～ 2032年 8月23日	2013年 8月23日～ 2033年 8月22日	2014年 8月22日～ 2034年 8月21日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 8月 6日	2016年 8月 9日	2017年 8月 7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役員 12名	当社取締役 11名 当社執行役員 12名	当社取締役 11名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,600株	普通株式 12,200株	普通株式 14,400株
付与日	2015年 8月21日	2016年 8月24日	2017年 8月22日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2015年 8月22日～ 2035年 8月21日	2016年 8月25日～ 2036年 8月24日	2017年 8月23日～ 2037年 8月22日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年 4月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,900株
付与日	2018年 5月 7日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の執行役員の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2018年 5月 8日～ 2038年 5月 7日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年8月10日	2007年8月9日	2008年8月8日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	1,400	1,100	1,500
権利確定(株)			
権利行使(株)	1,400		
失効(株)			
未行使残(株)		1,100	1,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年8月7日	2010年8月9日	2011年8月9日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,100	1,800	1,600
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	2,100	1,800	1,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年8月8日	2013年8月7日	2014年8月6日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,300	2,800	2,600
権利確定(株)			
権利行使(株)	500	600	600
失効(株)			
未行使残(株)	1,800	2,200	2,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 8 月 6 日	2016年 8 月 9 日	2017年 8 月 7 日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,900	2,700	4,800
権利確定(株)			
権利行使(株)	700	900	1,200
失効(株)			
未行使残(株)	2,200	1,800	3,600

会社名	提出会社
決議年月日	2018年 4 月19日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	1,800
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	1,800

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年 8 月10日	2007年 8 月 9 日	2008年 8 月 8 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,587		
付与日における公正な 評価単価(円)	2,788	1,947	1,481

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年 8 月 7 日	2010年 8 月 9 日	2011年 8 月 9 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	1,726	1,474	1,303

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年 8 月 8 日	2013年 8 月 7 日	2014年 8 月 6 日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,865	2,865	2,865
付与日における公正な 評価単価（円）	1,203	1,595	1,825

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 8 月 6 日	2016年 8 月 9 日	2017年 8 月 7 日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,865	3,217	3,217
付与日における公正な 評価単価（円）	2,283	1,445	2,261

会社名	提出会社
決議年月日	2018年 4 月19日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な 評価単価（円）	2,509

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	852百万円	904百万円
未払事業税	222百万円	215百万円
繰越欠損金 (注) 2	6,058百万円	7,224百万円
退職給付に係る負債	4,596百万円	3,930百万円
研究開発費	655百万円	714百万円
繰越外国税額控除	543百万円	570百万円
棚卸資産評価損	1,038百万円	1,404百万円
貸倒引当金	109百万円	140百万円
未実現利益	439百万円	501百万円
減価償却費限度超過額	1,555百万円	1,861百万円
減損損失	2,429百万円	2,275百万円
その他	2,481百万円	2,379百万円
繰延税金資産小計	20,984百万円	22,122百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	6,027百万円	7,128百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,901百万円	3,804百万円
評価性引当額小計 (注) 1	9,929百万円	10,933百万円
繰延税金資産合計	11,055百万円	11,189百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	148百万円	143百万円
有価証券評価差額金	269百万円	214百万円
子会社減価償却費	39百万円	8百万円
連結子会社配当金	524百万円	650百万円
退職給付に係る資産	932百万円	2,731百万円
その他	753百万円	767百万円
繰延税金負債合計	2,667百万円	4,516百万円
繰延税金資産純額	8,388百万円	6,673百万円

(注) 1 評価性引当額が1,004百万円増加しております。この主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,101百万円増加したこと等によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	3	6,055	6,058百万円
評価性引当額	-	-	-	-	3	6,024	6,027百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	30	30百万円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	0	-	7,223	7,224百万円
評価性引当額	-	-	-	0	-	7,128	7,128百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	95	95百万円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65%	1.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.18%	12.97%
住民税均等割等	0.31%	0.24%
連結子会社の税率差異	7.10%	4.31%
租税特別措置法に基づく法人税の控除額	4.23%	5.11%
繰越欠損金等に対する評価性引当金の増減	0.41%	4.08%
連結子会社からの受取配当金消去	13.92%	14.57%
外国源泉税等	3.10%	2.34%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.20%	- %
その他	1.58%	1.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.72%	28.99%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学 関連	洋紙・加工材 関連	
日本	59,731	27,160	27,286	114,178
中国	5,295	22,641	2,209	30,145
アジア	17,163	42,580	4,422	64,166
米国	86,721	1,673	192	88,587
その他	15,736	2,256	907	18,900
顧客との契約から生じる収益	184,647	96,312	35,019	315,978
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	184,647	96,312	35,019	315,978

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学 関連	洋紙・加工材 関連	
日本	61,077	29,639	28,247	118,964
中国	5,510	27,573	2,122	35,206
アジア	16,220	38,952	4,470	59,644
米国	84,731	1,919	227	86,879
その他	15,103	2,639	946	18,689
顧客との契約から生じる収益	182,644	100,726	36,014	319,385
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	182,644	100,726	36,014	319,385

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めていた「中国」における収益の情報は、「中国」における売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「印刷材・産業工材関連」の「アジア」に表示していた22,458百万円を、「中国」5,295百万円、「アジア」17,163百万円として組み替えております。また「電子・光学関連」の「アジア」に表示していた65,221百万円を、「中国」22,641百万円、「アジア」42,580百万円として、「洋紙・加工材関連」の「アジア」に表示していた6,631百万円を、「中国」2,209百万円、「アジア」4,422百万円として組み替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	64,764	64,701
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	64,701	69,485
契約負債（期首残高）	1,841	2,646
契約負債（期末残高）	2,646	2,111

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は1,434百万円であります。

また、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は1,907百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは6つの事業部門から構成され、各事業部門が国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、これらを事業セグメントの識別単位とし、製品の製造方法、販売する市場等の類似性に基づき、「印刷材・産業工材関連」、「電子・光学関連」、「洋紙・加工材関連」の3つの報告セグメントに集約しております。

(2) 各セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する主要な製品・サービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
印刷材・産業工材関連	シール・ラベル用粘着製品、ラベリングマシン、自動車用粘着製品、工業用粘着テープ、ウインドーフィルム、屋外看板・広告用フィルム、内装用化粧フィルム
電子・光学関連	半導体関連粘着テープ、半導体関連装置、積層セラミックコンデンサ関連テープ、光学ディスプレイ関連粘着製品
洋紙・加工材関連	カラー封筒用紙、色画用紙、特殊機能紙、高級印刷用紙、建材用紙、粘着製品用剥離紙、光学関連製品用剥離フィルム、合成皮革用工程紙、炭素繊維複合材料用工程紙

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、連結会社間については市場の実勢価格に基づいており、同一会社内については原価ベースに基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	印刷材・産 業工材関連	電子・光学 関連	洋紙・加工材 関連	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	184,647	96,312	35,019	315,978	-	315,978
セグメント間の 内部売上高又は振替高	76	17	14,551	14,645	14,645	-
計	184,723	96,329	49,570	330,624	14,645	315,978
セグメント利益	5,462	18,505	535	24,503	59	24,562
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	5,422	5,249	2,147	12,820	-	12,820
のれんの償却額 (注) 3	4,543	-	-	4,543	-	4,543

(注) 1 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間取引消去の金額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費及びのれんの償却額については、事業セグメント別に合理的な基準により配分を行っております。

4 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	印刷材・産 業工材関連	電子・光学 関連	洋紙・加工材 関連	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	182,644	100,726	36,014	319,385	-	319,385
セグメント間の 内部売上高又は振替高	62	116	14,638	14,817	14,817	-
計	182,706	100,842	50,653	334,202	14,817	319,385
セグメント利益	1,979	22,120	977	25,076	80	25,156
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	5,442	5,873	1,404	12,719	-	12,719
のれんの償却額 (注) 3	4,462	-	-	4,462	-	4,462

(注) 1 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間取引消去の金額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費及びのれんの償却額については、事業セグメント別に合理的な基準により配分を行っております。

4 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	米国	その他	合計
114,178	30,145	64,166	88,587	18,900	315,978

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
75,385	10,027	27,882	3,635	116,931

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	米国	その他	合計
118,964	35,206	59,644	86,879	18,689	319,385

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めていた「中国」における売上高は、連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた94,312百万円を、「中国」30,145百万円、「アジア」64,166百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
79,285	9,258	25,300	3,656	117,500

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学関連	洋紙・加工材関連	計	
減損損失	-	-	-	-	7,728

- (注) 1 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っていません。
 2 固定資産の減損損失については、報告セグメント別への配分は行っていません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学関連	洋紙・加工材関連	計	
減損損失	-	-	-	-	879

- (注) 1 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っていません。
 2 固定資産の減損損失については、報告セグメント別への配分は行っていません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学関連	洋紙・加工材関連	計	
当期末残高	-	-	-	-	11,771

- (注) 1 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
 2 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っていません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学関連	洋紙・加工材関連	計	
当期末残高	-	-	-	-	7,093

- (注) 1 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
 2 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っていません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	日本紙通商㈱	東京都千代田区	1,000	紙・パルプ関連商品、化学工業商品などの仕入販売	(被所有)直接0.8	当社製品等の販売及び原材料・設備等の購入	洋紙・加工材製品等の販売	9,344	売掛金	3,802
							原紙・薬品及び設備等の購入	3,894	支払手形及び買掛金 その他の流動負債	1,769 5

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品・商品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 原材料等の購入については、市場の動向及び実勢価格をみて毎期価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	日本紙通商㈱	東京都千代田区	1,000	紙・パルプ関連商品、化学工業商品などの仕入販売	(被所有)直接0.9	当社製品等の販売及び原材料・設備等の購入	洋紙・加工材製品等の販売	9,635	売掛金	3,904
							原紙・薬品及び設備等の購入	4,005	支払手形及び買掛金 その他の流動負債	1,656 16

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品・商品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 原材料等の購入については、市場の動向及び実勢価格をみて毎期価格交渉の上決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大内 昭彦	-	-	当社代表取締役会長	(被所有)直接0.1	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	13	-	-
役員	服部 真	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.0	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	14	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,642円60銭	3,931円48銭
1株当たり当期純利益	211円98銭	264円48銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	211円89銭	264円38銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,476	17,374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,476	17,374
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,291	65,691
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	29	25
(うち新株予約権(千株))	(29)	(25)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	246,126	258,240
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	813	801
(うち新株予約権(百万円))	(54)	(42)
(うち非支配株主持分(百万円))	(758)	(759)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	245,313	257,439
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	67,345	65,481

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	700	1.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,837	2,222	4.9	
1年以内に返済予定のリース債務	1,802	1,827	3.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,794	1,902	4.9	2027年6月～ 2027年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,004	2,694	3.1	2027年1月～ 2027年12月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	12,739	9,346		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の内、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。なお、リース債務の「平均利率」については、所有権移転ファイナンス・リース及び使用権資産の取引に係るものであります。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,902	-	-	-
リース債務	1,279	545	280	170

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	154,752	319,385
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	12,686	24,472
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	8,928	17,374
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	135.48	264.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,404	18,682
受取手形	15,354	14,695
売掛金	2 34,528	2 36,873
棚卸資産	5 34,363	5 30,274
前払費用	800	774
短期貸付金	2 4,545	2 4,086
未収入金	2 4,053	2 3,724
その他	2 1,284	2 541
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	110,336	109,653
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,559	31,561
構築物	2,167	2,212
機械及び装置	25,373	27,622
車両運搬具	240	233
工具、器具及び備品	1,318	1,517
土地	9,972	11,192
リース資産	679	653
建設仮勘定	4,964	4,197
有形固定資産合計	75,274	79,192
無形固定資産	613	588
投資その他の資産		
投資有価証券	1,788	1,410
関係会社株式	62,096	61,329
関係会社出資金	4,695	4,695
関係会社長期貸付金	2 4,048	2 2,164
固定化営業債権	3 72	3 99
長期前払費用	149	125
前払年金費用	1,425	1,630
繰延税金資産	9,428	10,134
その他	815	825
貸倒引当金	88	116
投資その他の資産合計	84,431	82,299
固定資産合計	160,319	162,080
資産合計	270,656	271,733

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2 11,372	2 9,914
買掛金	2 21,993	2 20,486
短期借入金	2 2,167	2 950
1年内返済予定の長期借入金	2 2,455	2 3,693
未払金	2 7,953	2 7,206
リース債務	129	149
未払費用	2 1,183	2 1,155
未払法人税等	3,142	2,425
契約負債	1,414	403
預り金	313	329
賞与引当金	2,620	2,702
役員賞与引当金	76	92
その他	89	64
流動負債合計	54,914	49,571
固定負債		
長期借入金	2 6,924	2 5,064
退職給付引当金	15,294	15,900
環境対策引当金	111	111
リース債務	554	540
その他	815	817
固定負債合計	23,699	22,434
負債合計	78,613	72,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,355	23,355
資本剰余金		
資本準備金	26,971	26,971
その他資本剰余金	-	16
資本剰余金合計	26,971	26,988
利益剰余金		
利益準備金	1,268	1,268
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	322	310
別途積立金	146,236	146,236
繰越利益剰余金	4,945	17,875
利益剰余金合計	152,773	165,691
自己株式	11,703	16,817
株主資本合計	191,397	199,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	591	466
評価・換算差額等合計	591	466
新株予約権	54	42
純資産合計	192,043	199,727
負債純資産合計	270,656	271,733

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 172,224	1 181,048
売上原価	1 131,820	1 136,317
売上総利益	40,404	44,731
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1 4,932	1 4,997
給料及び手当	4,509	4,443
賞与	870	922
賞与引当金繰入額	830	822
貸倒引当金繰入額	0	29
退職給付引当金繰入額	116	245
役員賞与引当金繰入額	76	92
減価償却費	454	454
研究開発費	1 8,847	1 10,054
その他	1 8,132	1 7,520
販売費及び一般管理費合計	28,770	29,581
営業利益	11,634	15,149
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 7,786	1 9,788
その他	1 120	1 621
営業外収益合計	7,907	10,410
営業外費用		
支払利息	1 425	1 320
その他	1 439	1 464
営業外費用合計	865	784
経常利益	18,676	24,775
特別利益		
投資有価証券売却益	261	482
固定資産売却益	32	-
特別利益合計	294	482
特別損失		
減損損失	7,728	716
関係会社株式評価損	-	772
関係会社清算損	30	-
特別損失合計	7,758	1,488
税引前当期純利益	11,211	23,769
法人税、住民税及び事業税	4,234	4,534
法人税等調整額	3,416	652
法人税等合計	818	3,882
当期純利益	10,393	19,886

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,355	26,971	8	26,979	1,268	338	140,236	15,838	157,682
当期変動額									
剰余金の配当								6,431	6,431
別途積立金の積立							6,000	6,000	-
固定資産圧縮積立金の取崩						16		16	-
当期純利益								10,393	10,393
自己株式の取得									
自己株式の処分			26	26					
自己株式の消却			8,906	8,906					
利益剰余金から資本剰余金への振替			8,871	8,871				8,871	8,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	8	8	-	16	6,000	10,893	4,909
当期末残高	23,355	26,971	-	26,971	1,268	322	146,236	4,945	152,773

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計		
当期首残高	17,568	190,449	607	607	56	191,113
当期変動額						
剰余金の配当		6,431				6,431
別途積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		10,393				10,393
自己株式の取得	3,094	3,094				3,094
自己株式の処分	52	79				79
自己株式の消却	8,906	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15	15	1	17
当期変動額合計	5,864	947	15	15	1	929
当期末残高	11,703	191,397	591	591	54	192,043

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,355	26,971	-	26,971	1,268	322	146,236	4,945	152,773
当期変動額									
剰余金の配当								6,968	6,968
別途積立金の積立									-
固定資産圧縮積立金の取崩						11		11	-
当期純利益								19,886	19,886
自己株式の取得									
自己株式の処分			16	16					
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	16	16	-	11	-	12,929	12,917
当期末残高	23,355	26,971	16	26,988	1,268	310	146,236	17,875	165,691

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計		
当期首残高	11,703	191,397	591	591	54	192,043
当期変動額						
剰余金の配当		6,968				6,968
別途積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		19,886				19,886
自己株式の取得	5,240	5,240				5,240
自己株式の処分	127	144				144
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			124	124	12	136
当期変動額合計	5,113	7,820	124	124	12	7,684
当期末残高	16,817	199,218	466	466	42	199,727

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
ただし、機械類については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
機械及び装置	4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、印刷材・産業工材関連、電子・光学関連、洋紙・加工材関連製品等の製造、販売を行っております。主に完成した製品の支配が顧客に移転した時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工後、当該顧客に販売する有償支給取引については、原材料等の仕入価格を除いた加工代相当のみを純額で収益を認識しております。買い戻す義務を負っている有償支給取引については、有償支給した支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。販売協力金等の顧客に支払われる対価については、売上高から減額しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
洋紙事業の固定資産	3,391
減損損失	7,728

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
洋紙事業の固定資産	3,363
減損損失	716

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
琳得科(蘇州)科技有限公司	1,375百万円	1,470百万円
LINTEC (THAILAND) CO., LTD.	1,281百万円	1,371百万円
LINTEC USA HOLDING, INC.	93百万円	88百万円
LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN.BHD.	29百万円	64百万円
LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN.BHD.	32百万円	33百万円
PT. LINTEC INDONESIA	4百万円	7百万円
計	2,817百万円	3,036百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	15,642百万円	14,853百万円
長期金銭債権	4,048百万円	2,164百万円
短期金銭債務	3,736百万円	4,400百万円
長期金銭債務	3,129百万円	3,162百万円

3 固定化営業債権

破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権について記載しております。

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結していません。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	22,300百万円	21,800百万円
借入実行残高	1,000百万円	- 百万円
差引額	21,300百万円	21,800百万円

5 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	11,726百万円	9,078百万円
仕掛品	16,807百万円	15,510百万円
原材料及び貯蔵品	5,829百万円	5,686百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,798百万円	49,216百万円
仕入高	4,486百万円	4,780百万円
その他の営業取引高	11,680百万円	11,165百万円
営業取引以外の取引による取引高 (収入分)	7,752百万円	9,754百万円
営業取引以外の取引による取引高 (支出分)	82百万円	74百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式61,956百万円、関連会社株式122百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式61,184百万円、関連会社株式122百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	802百万円	851百万円
未払事業税	217百万円	216百万円
退職給付引当金	4,817百万円	5,011百万円
研究開発費	655百万円	714百万円
関係会社株式評価損	126百万円	369百万円
繰越外国税額控除	543百万円	570百万円
減損損失	2,429百万円	2,275百万円
その他	1,648百万円	1,961百万円
繰延税金資産小計	11,241百万円	11,971百万円
評価性引当額	761百万円	787百万円
繰延税金資産合計	10,480百万円	11,183百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	445百万円	513百万円
固定資産圧縮積立金	148百万円	143百万円
有価証券評価差額金	269百万円	214百万円
その他	188百万円	176百万円
繰延税金負債合計	1,051百万円	1,048百万円
繰延税金資産の純額	9,428百万円	10,134百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30%	0.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.72%	0.28%
住民税均等割等	0.50%	0.24%
租税特別措置法に基づく法人税の控除額	7.07%	5.26%
海外子会社受取配当金益金不算入	17.78%	11.15%
外国源泉税等	4.84%	2.36%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.98%	- %
その他	1.41%	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.30%	16.33%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	30,559	3,362	17	2,341	31,561	43,555
	構築物	2,167	245	46 (43)	155	2,212	4,482
	機械及び装置	25,373	7,045	826 (649)	3,969	27,622	90,409
	車両運搬具	240	94	11 (10)	89	233	955
	工具、器具及び備品	1,318	684	10 (10)	474	1,517	6,946
	土地	9,972	1,220	-	-	11,192	-
	リース資産	679	136	-	161	653	473
	建設仮勘定	4,964	11,888	12,655 (2)	-	4,197	-
	計	75,274	24,677	13,567 (716)	7,191	79,192	146,823
無形固定資産	特許権	19	-	-	3	16	18
	借地権	43	-	-	-	43	-
	商標権	0	-	-	0	0	4
	ソフトウェア	295	428	-	229	494	5,348
	ソフトウェア仮勘定	219	217	430	-	7	-
	リース資産	13	-	-	9	4	28
	その他	21	1	-	0	22	5
	計	613	647	430	242	588	5,405

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。なお、当期の減損損失は全て洋紙事業に係る減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	小松島工場	工程紙塗工設備	1,546百万円
建物	研究所	EUVLペリクル量産体制構築	801 "
機械及び装置	小松島工場	工程紙塗工設備	2,825 "
機械及び装置	研究所	アドバンストディベロップメントセンター	724 "
土地	研究所	新研究施設用土地購入	1,214 "
建設仮勘定	研究所	EUVLペリクル量産体制構築	1,386 "
建設仮勘定	伊奈テクノロジーセンター	伊奈テクノロジーセンター再構築工事	632 "
建設仮勘定	三島工場	新素材開発用設備	464 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	88	29	1	116
賞与引当金	2,620	2,702	2,620	2,702
役員賞与引当金	76	92	76	92
環境対策引当金	111	-	-	111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.lintec.co.jp/ir/stock/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第131期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第131期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第9号の2(株主総会における
議決権行使の結果)の規定に基づく臨時
報告書 | | 2025年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書
及び半期報告書の確認書 | 第132期中 | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 2025年7月7日、2025年8月7日、2025年9月5日、2025年10月9日 | | 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

リンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 義 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 琴 子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを7,093百万円計上している。主なものは、印刷情報材関連事業を営むMACtac Americas, LLCが計上するのれんであり、帳簿価額は6,937百万円である。これは、連結総資産の2.0%に相当する。</p> <p>MACtac Americas, LLCは米国会計基準を適用しているが、のれんの会計処理については非公開会社の代替的な会計処理を選択している。そのため、MACtac Americas, LLCは、のれんの評価に当たり、のれんの減損の兆候の有無を検討している。その検討は、主に、マクロ経済の動向、業界及び市場の動向、原材料費や輸送コスト等の調達コストの動向、業績の動向などに基づいている。</p> <p>会社グループは、減損の兆候を判定した結果、MACtac Americas, LLCの業績悪化を背景に減損の兆候があると判断し、減損テストを実施した。</p> <p>その結果、MACtac Americas, LLCの公正価値が帳簿価額を上回ったことから、のれんの減損損失を認識する必要はないと判断している。</p> <p>MACtac Americas, LLCの公正価値は、マルチプル法と、将来の事業計画（以下「事業計画」）に基づいて算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法（割引キャッシュ・フロー法）を組み合わせる算定している。</p> <p>事業計画における売上高成長率や売上総利益率は高い不確実性を伴い、これらに対する経営者による判断が公正価値の見積りに重要な影響を及ぼしうる。また、公正価値の見積りに用いる割引率は、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上により、当監査法人は、MACtac Americas, LLCに配分されたのれんの評価に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MACtac Americas, LLCののれんの評価の妥当性を検証するため、連結子会社である同社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の検証 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業計画における売上高成長率及び売上総利益率について、過去の計画と実績との比較を通じて経営者の予測の妥当性を評価した上で、経営者にそれら予測値の根拠となる方策を質問した。また、外部機関より入手した予測データ及び市場データとの比較を行い、経営者の見積りと重要な不整合がないか検討した。 (2) 売上高成長率や売上総利益率について、過去実績を考慮した一定の不確実性を織り込み独自に見積もった。その上で、MACtac Americas, LLCののれんの減損損失を認識する必要はないとの判断への影響について検討した。 2. MACtac Americas, LLCの監査人が属するネットワークファームの企業価値評価の専門家を利用し、主に以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 評価技法の選択、計算式及び組み合わせの重みづけの合理性の評価 (2) 評価技法で用いられる以下の仮定の合理性の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ マルチプル法：参照する企業の選択、マルチプルのレンジ ・ 割引キャッシュ・フロー法：割引率 (3) 再計算による計算の正確性の検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リンテック株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リンテック株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

リンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 本 義 浩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鶴 田 琴 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LINTEC USA HOLDING, INC株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の有価証券関係注記に記載されているとおり、会社は、2026年3月31日現在、市場価格のない株式等として子会社株式を61,184百万円計上している。</p> <p>当該子会社株式のうち、北米における持株会社であるLINTEC USA HOLDING, INC.の投資簿価48,731百万円は、総資産の17.9%に相当する。その子会社（会社の孫会社）であるMACtac Americas, LLCは、2026年3月31日現在、6,937百万円ののれんを計上している。</p> <p>会社は、LINTEC USA HOLDING, INC株式の評価に際し、MACtac Americas, LLCののれんを実質価額の評価に含めているため、のれんの評価が株式評価の重要な要素となる。MACtac Americas, LLCは米国会計基準を適用しているが、のれんの会計処理については非公開会社の代替的な会計処理を選択している。そのため、MACtac Americas, LLCは、のれんの評価に当たり、のれんの減損の兆候の有無を検討している。その検討は、主に、マクロ経済の動向、業界及び市場の動向、原材料費や輸送コスト等の調達コストの動向、業績の動向などに基づいている。</p> <p>会社は、減損の兆候を判定した結果、MACtac Americas, LLCの業績悪化を背景に減損の兆候があると判断し、減損テストを実施した。</p> <p>その結果、MACtac Americas, LLCの公正価値が帳簿価額を上回ったことから、のれんの減損損失及びLINTEC USA HOLDING, INC株式の評価損を認識する必要はないと判断している。</p> <p>MACtac Americas, LLCの公正価値は、マルチプル法と、将来の事業計画(以下「事業計画」)に基づいて算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法(割引キャッシュ・フロー法)を組み合わせることで算定している。</p> <p>事業計画における売上高成長率や売上総利益率は高い不確実性を伴い、これらに対する経営者による判断が公正価値の見積りに重要な影響を及ぼしうる。また、公正価値の見積りに用いる割引率は、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上により、LINTEC USA HOLDING, INC株式の実質価額に含まれるのれんの評価に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MACtac Americas, LLCののれんの評価の妥当性を検証するため、連結子会社である同社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の検証 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業計画における売上高成長率及び売上総利益率について、過去の計画と実績との比較を通じて経営者の予測の妥当性を評価した上で、経営者にそれら予測値の根拠となる方策を質問した。また、外部機関より入手した予測データ及び市場データとの比較を行い、経営者の見積りと重要な不整合がないか検討した。 (2) 売上高成長率や売上総利益率について、過去実績を考慮した一定の不確実性を織り込み独自に見積もった。その上で、MACtac Americas, LLCののれんの減損損失を認識する必要はないとの判断への影響について検討した。 2. MACtac Americas, LLCの監査人が属するネットワークファームの企業価値評価の専門家を利用し、主に以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 評価技法の選択、計算式及び組み合わせの重みづけの合理性の評価 (2) 評価技法で用いられる以下の仮定の合理性の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ マルチプル法：参照する企業の選択、マルチプルのレンジ ・ 割引キャッシュ・フロー法：割引率 (3) 再計算による計算の正確性の検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。